

第3次

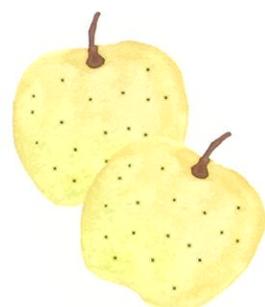
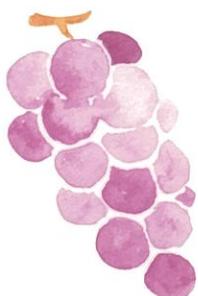
伊万里市 食のまちづくり ・食育推進基本計画



2018年(平成30年)3月

伊万里市

伊万里市食のまちづくり推進会議



伊万里市食のまちづくり宣言

この伊万里をふるさととして愛する私たちは、美しい海や緑豊かな山や川など、恵まれた自然に包まれて、地域固有の文化とくらしを大切にしてきました。

しかしながら、価値観や生活様式の多様化に伴い地域内の人のつながりが希薄化し、伝統文化や食に対する関心もうすれてきています。

私たちは、人と人のつながりを大事にし、住みたいまち、住みやすいまち、そして住み続けたいまちをつくるためにも、市民一人ひとりが伝統文化のよさを再発見し、もっと関心を深め、その継承に努めることが大切であると考えています。

山から里、さらに海へと広がる伊万里には新鮮で安全な食材があふれ、料理を盛るすばらしい食の器も身近にあります。

私たちは、伝統文化のなかの食に注目し、身の回りで手に入るものを生かし、食育を通して自然を大切にする心を養うとともに、人間関係を豊かにし、地域の産業の育成を図って、伊万里の発展に努めます。

その実現を目指し、ここに市、市民、事業所の方々のご協力のもと食のまちづくりを進めることを宣言します。

- 一、食育を通じて、自然との共生につとめ、地域内の連携を深めて心豊かなまちづくりに努めます。
- 一、地元で育った豊かで安全な食材を使い、伝統的な料理を守るとともに、さらに工夫を重ね、新しい料理づくりに努めます。
- 一、私たちのまちを訪れてくれる多くの方たちに質の良い料理を提供し、食の器のすばらしさにも触れてもらい、伊万里の名を高めるよう努めます。
- 一、安全で安心な質の良い食材を供給できるように応援します。
- 一、地域や国、信条の違いを超えて、それぞれのもつ食の多様性を認めあい、交流を通して相互の理解を深めながら、共生の心を未来へつないでいきます。

平成17年2月26日

伊万里市

はじめに

伊万里市は、美しい海、緑豊かな山や川など恵まれた自然に包まれて、伊万里ブランドで名高い伊万里牛や伊万里梨をはじめ、ブドウ、きゅうり、小ネギ、梅、アスパラガスなどの新鮮で安全な農産物の生産が営まれ、さらに、鍋島藩窯や古伊万里の積み出し港としての歴史を引き継ぎ、料理を盛る素晴らしい食の器が身近にあります。

このように豊かな食材と器を有することを背景に、食を通して自らのまちの良さを見直し再認識することにより、伊万里に住んでいることを誇りに思えるようなまちづくりを目指し、国において2005年(平成17年)6月に制定された食育基本法に先んじて、本市では2005年(平成17年)2月に「伊万里市食のまちづくり宣言」を行いました。同年7月には「伊万里市食のまちづくり推進計画」を策定するとともに、2007年(平成19年)3月には「伊万里市食のまちづくり推進条例」を制定しました。さらに、2013年(平成25年)3月に伊万里市食育推進基本計画を統合した本計画に基づき、本市では、「食」をまちづくりのキーワードとして、市民の皆様、関係団体、行政との協働で、地産地消の推進や食文化の継承、食育の推進、観光・交流の促進などに積極的に取り組んでおります。

一方で、食を取り巻く社会環境としては、近年、価値観やライフスタイルなどの多様化が進む中、本市においても特に若い世代では、他の世代と比べて朝食をとらない割合が高く、栄養バランスに配慮した食生活を送っている人が少ないなど、健康や栄養に関する実践状況に課題が見受けられます。

「食べることは生きること」そのものであり、食育推進の取り組みは今後、ますます重要になってくるものと考えております。今後とも市民の皆様とともに「食」を基調とした活力あるまちづくりに取り組んでいきたいと考えておりますので、なお一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、本計画の策定にあたり、食のまちづくりに関する意識調査にご協力いただきました皆様をはじめ、熱心なご討議をいただきました「伊万里市食のまちづくり・食育推進基本計画策定委員会」の皆様にご心から感謝申し上げます。

2018年(平成30年)3月

伊万里市長 塚部 芳和

目次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	3
2 基本方向	3

第3章 施策の展開

1 計画の推進体制	4
2 施策の方向と具体的な取り組み	6
施策の方向1 食のまちづくりの普及・啓発	8
施策の方向2 農林水産業の振興および地産地消の推進	10
施策の方向3 観光および交流の促進	14
施策の方向4 食育および健康づくりの推進(伊万里市食育推進基本計画)	17
【ライフステージに対応した取り組み】	28
【食育推進の主要指標】	29

《参考資料》

1 家族構成の変化	31
2 産業の状況	34
3 健康を取り巻く状況	36
4 朝食の摂取状況	40
◎ 第3次伊万里市食のまちづくり・食育推進基本計画の策定経過	42
◎ 伊万里市食のまちづくり・食育推進基本計画策定委員会委員名簿	43
◎ 伊万里市食のまちづくり推進条例	44
◎ 食のまちづくりに関する意識調査	46

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の趣旨

食は命の源であり、「食べることは生きること」そのものと言えます。

しかし、近年、食に関する市民の価値観やライフスタイルなどの多様化が進み、「食」を取り巻く社会環境は大きく変化してきました。

このような中、単身世帯やひとり親世帯が増えてきたことにより、家族、地域との共食の機会が失われつつあり、朝食の欠食率が増加傾向にあるなど、昨今の食生活のあり方が問題となっています。

また、2013年(平成25年)に「和食;日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されて世界の注目を浴びた一方で、グローバル化や生活様式の多様化により昔ながらの地域の伝統的な食文化に関する意識が希薄化し、失われていくことも危惧されています。

さらに、日本国内においては食料を海外に大きく依存しており、輸送に伴うエネルギーであるフードマイレージが高いうえ、大量の食品廃棄物を発生させ、環境への大きな負荷を生じさせています。生産から消費までの一連の食の循環を意識しつつ、食品ロスの削減など、環境にも配慮する必要があります。

国は、「国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ」ことを目的に、2005年(平成17年)6月、食育基本法を制定しました。これに基づき、国の「食育推進基本計画」、県の「佐賀県食育推進基本計画」が策定されています。

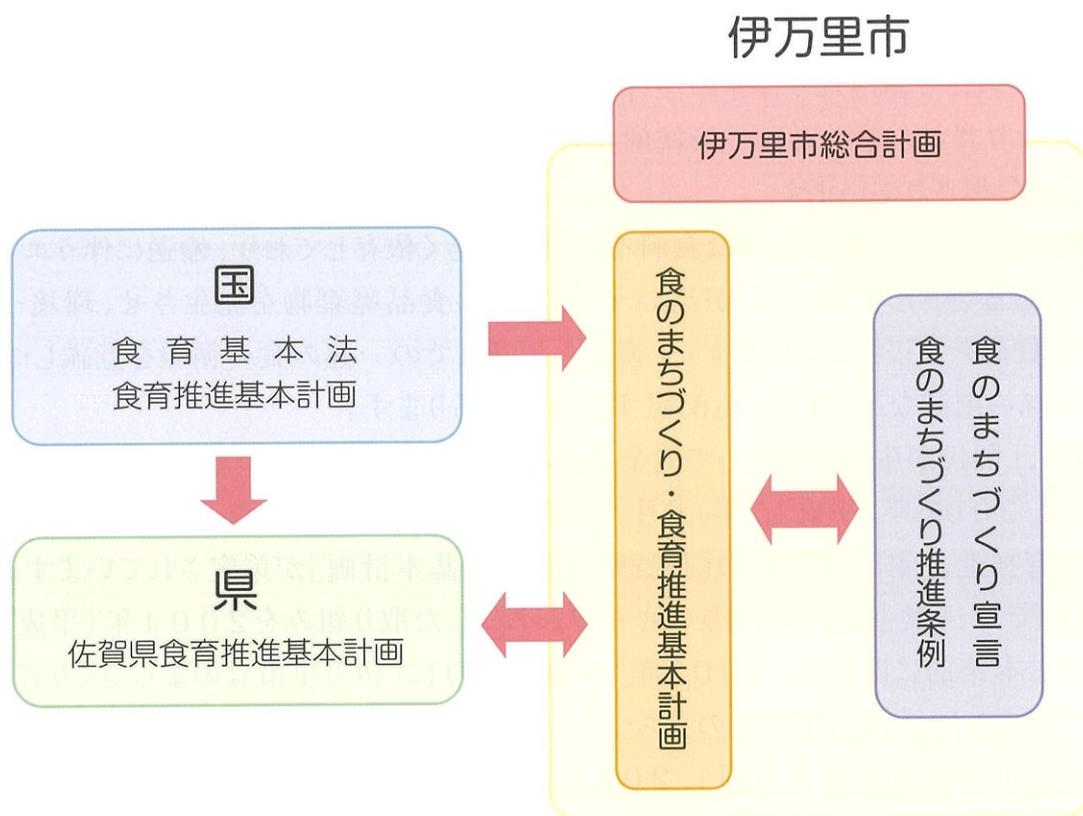
本市では、「食」をまちづくりのキーワードにした取り組みを2004年(平成16年)から本格的に開始し、2005年(平成17年)に「伊万里市食のまちづくり宣言」を行うとともに、「伊万里市食のまちづくり推進計画」を、2008年(平成20年)に「伊万里市食育推進基本計画」、2013年(平成25年)に「第2次伊万里市食のまちづくり・食育推進基本計画」を策定し、市民、事業者、行政との協働により食を活かしたまちづくりと健康長寿の元気なまちづくりに取り組んできました。

これまでの成果を検証し、課題に的確に対応するため、「第3次伊万里市食のまちづくり・食育推進基本計画」を策定し、「食」を基調とした活力あるまちづくりを目指します。

2 計画の位置付け

「第3次伊万里市食のまちづくり・食育推進基本計画」は、食のまちづくり推進条例の基本方針、食のまちづくり宣言の趣旨および伊万里市総合計画を踏まえた計画であるとともに、食育基本法第18条に基づく市の食育推進基本計画であり、国や県の食育推進基本計画との整合、連携を図るものです。

この計画は、食のまちづくりに関する考え方や方向性を明らかにし、食を活かしたまちづくりと市民の健康を自ら守るための食育を総合的かつ計画的に進めるための指針となります。



3 計画の期間

この計画の期間は、2018年度(平成30年度)から2022年度までの5年間とし、毎年、進捗状況を点検・評価していきます。

なお、社会情勢の変化などに伴い計画の変更が必要になった場合は見直すこととします。

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

本市における食のまちづくりに関する考え方や方向性を明らかにし、食を基調としたまちづくりを目指すために策定した施策を推進するため、基本理念を定めます。

市および市民並びに事業者の協働による食のまちづくりの推進

2 基本方向

本計画の目指すものとして、次の5つの基本方向を掲げます。

(1)『食による市民の心身の健康増進』

性別や年齢にかかわらず、市民が健康や食への意識を持ち、食に関する正しい知識を深め、良い食習慣を身につけ、一人ひとりが健康で安心して生活できるよう食育を推進します。

(2)『食による産業の振興』

市および市民並びに事業者が協働・連携し、食による商業、農業、窯業、観光の振興を図り、本市の発展を目指します。

(3)『食による行きたいまちづくり』

本市を訪れる人々が、食を通して楽しさと心の豊かさを味わい、また来てみたいと思うまちづくりを目指します。

(4)『食による活力のあるまちづくり』

市民一人ひとりが食の大切さを理解するため、教育・啓発に努めるとともに、伝統的食文化と新たな価値の開発により、活力あるまちづくりを目指します。

(5)『食による住みたいまちづくり』

市民が食に関する学習と実践に努め、住んでいることを誇りに思える食のまちづくりを目指します。

第3章 施策の展開

1 計画の推進体制

食のまちづくりを具体的に推進していくためには、多様な主体の参加と連携・協働が不可欠となります。

そのため、市や市民、関係機関、関係団体をはじめ、「食のまちづくり推進会議」や「食のまちづくり推進委員会」と相互連携を図りながら、総合的な取り組みを進めます。

食のまちづくり推進会議

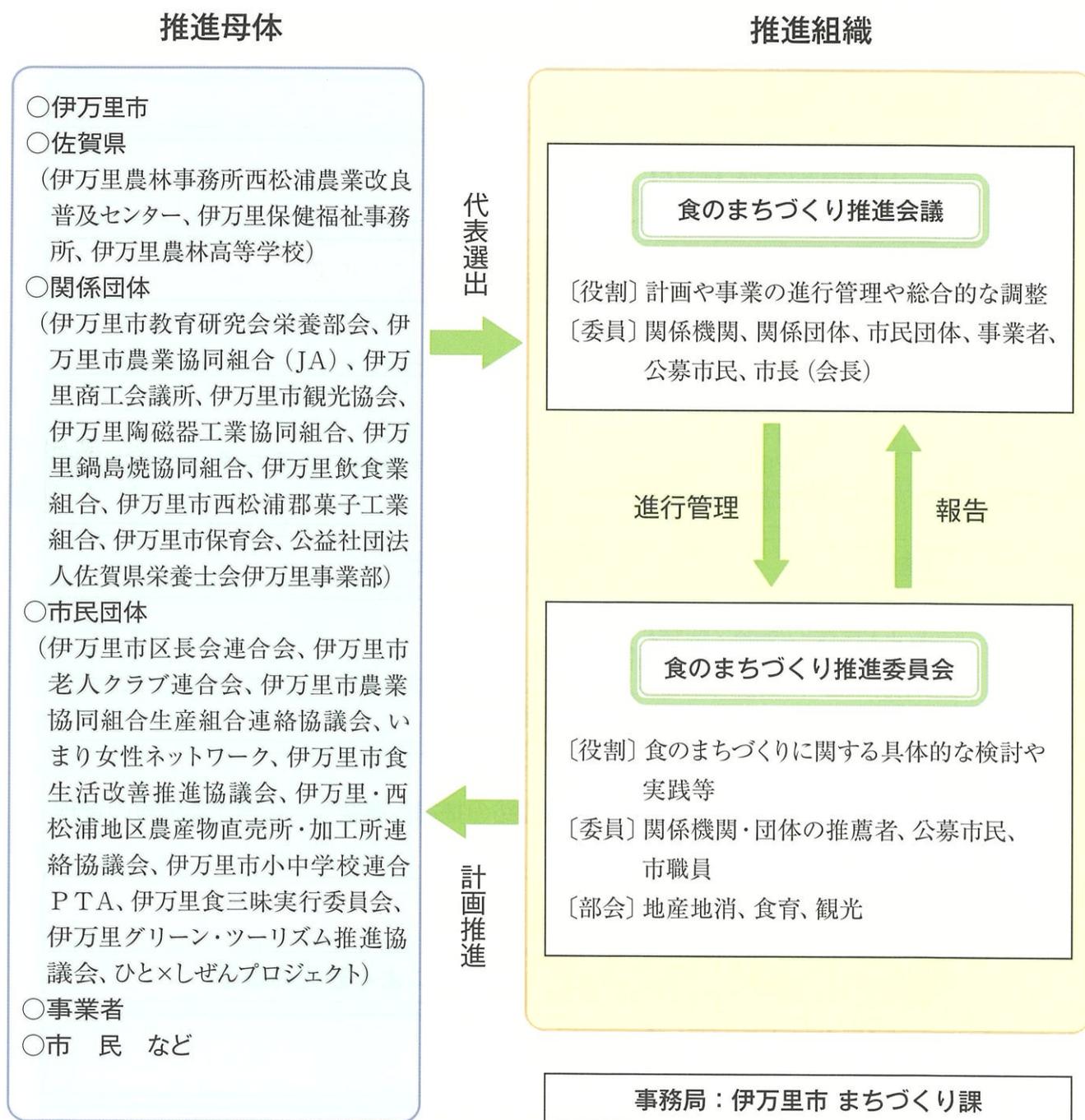
食のまちづくり推進会議は、食のまちづくり推進条例に基づき、市や市民、関係機関、関係団体により構成し、本計画および食のまちづくりに係る事業の進行管理や総合的な調整を行います。

食のまちづくり推進委員会

食のまちづくり推進委員会は、食のまちづくり推進会議同様、市や市民、関係機関、関係団体により構成し、食のまちづくりに係る事業の実施および本計画の普及・啓発に取り組めます。

また、推進委員会は、地産地消、食育、観光の3部会で構成し、相互連携を図りながら事業を推進します。

【伊万里市食のまちづくり・食育推進体制】



2 施策の方向と具体的な取り組み

本計画を推進するために、次の4つの施策の方向ごとに具体的な取り組みを進めます。

施策の方向1 食のまちづくりの普及・啓発

施策1 食のまちづくりの普及・啓発

【具体的な取り組み】

- ① 食のまちづくりの普及・啓発

施策の方向2 農林水産業の振興および地産地消の推進

施策2-1 地産地消の推進

【具体的な取り組み】

- ① 農村レストランおよび活動拠点の充実
- ② 保育園や学校給食などにおける地元食材の活用や郷土料理の提供
- ③ 食と農に関わる情報の発信

施策2-2 農林水産物の付加価値の向上

【具体的な取り組み】

- ① 農林水産加工品開発の推進

施策2-3 安全で安心な農産物の供給

【具体的な取り組み】

- ① 農産物の生産履歴や流通経路の把握と農薬などに関する情報の管理
- ② 環境保全型農業の推進

施策の方向3 観光および交流の促進

施策3-1 「食」と「うつわ」の連携による観光の推進

【具体的な取り組み】

- ① 「食」と「うつわ」の連携強化

施策3-2 自然や特産物、特産品による観光の推進

【具体的な取り組み】

- ① 特産品の開発・普及
- ② 観光資源の開発・観光宣伝活動の強化など
- ③ 生産者と消費者とのふれあい交流

施策の方向4 食育および健康づくりの推進（伊万里市食育推進基本計画）

施策4-1 生涯食育の推進

【具体的な取り組み】

- ① 朝食レシピコンテストの開催および伊万里モーニングスタイルの募集
- ② 保育所保育指針、幼稚園教育要領および幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく取り組み
- ③ 小・中学校および義務教育学校における年間指導計画に基づく取り組み
- ④ 子どものための良い食習慣の普及活動
- ⑤ 食育ボランティア制度の活用
- ⑥ 食に関する啓発事業の開催
- ⑦ 食育に関する情報の発信や意識の啓発
- ⑧ 食への関心を高める取り組み

施策4-2 食文化の継承に向けた食育の推進

【具体的な取り組み】

- ① レシピ集「いまりの郷土料理」を使った料理教室の開催などによる食文化の継承
- ② 学校給食における郷土料理の提供
- ③ 伊万里焼で食する機会の提供

施策4-3 食の安全や環境に配慮した食育の推進

【具体的な取り組み】

- ① 食の安全・安心を確保するための取り組み
- ② 食の循環や食品ロスなどを意識した食育の推進

施策4-4 健康寿命の延伸につながる食育の推進

【具体的な取り組み】

- ① 単身者および共働き世帯をターゲットに栄養バランスのとれた料理の提供
- ② 特定健康診査および保健指導の実施
- ③ 生活習慣病予防のための料理教室の開催
- ④ 妊産婦や乳幼児に関する相談
- ⑤ 高齢者への配食サービスの提供
- ⑥ 健康づくり協力店の普及

施策の方向1 食のまちづくりの普及・啓発

近年、個人の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、食に対する考え方が多様化しています。また、核家族化の進展や地域内のつながりの希薄化により、伝統文化や食に対する関心も薄れてきています。

このような中、市民一人ひとりが食に対する共通認識を持ち、受け継がれてきた食文化の継承や食を活かしたまちづくりの実現を目指し、2005年(平成17年)2月26日に「食のまちづくり宣言」を市や市民、事業者の協働により行いました。

「食のまちづくり宣言」の趣旨に関する市民の理解を深めるとともに、豊かな食材と伝統ある焼物産業により、「食」を取り巻く文化が育まれてきた本市における食のまちづくりを市内外に広くPRします。

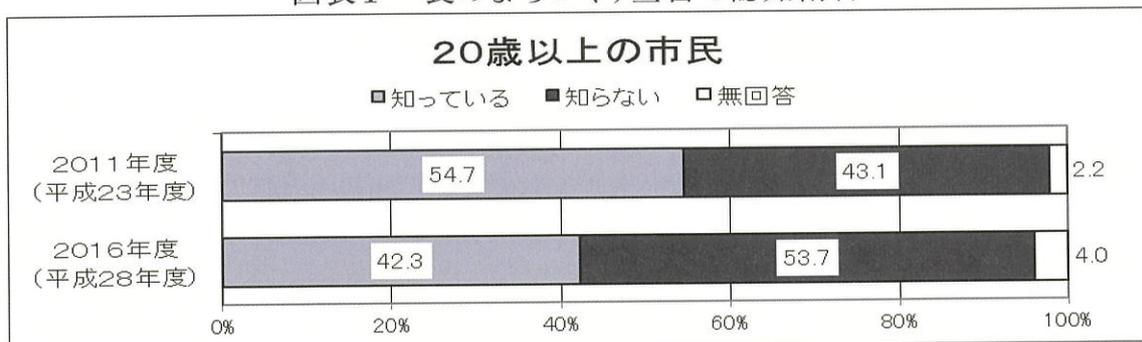
施策1 食のまちづくりの普及・啓発

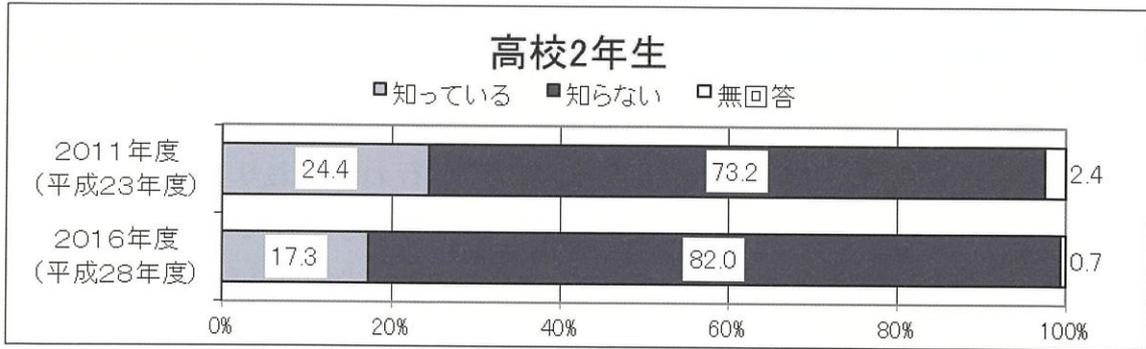
【現況と課題】

これまで、食のまちづくり宣言の普及を図るため、市駅ビルへの「食のまちづくり宣言都市」の横断幕の設置や各地区・町公民館、JA伊万里等での宣言文の掲示、食のまちづくりフォーラムの開催などに取り組んできました。しかし、20歳以上の市民における食のまちづくり宣言の認知度は、2011年度(平成23年度)調査時の54.7%から2016年度(平成28年度)は42.3%に低下し、「食のまちづくり宣言」を知っている人と知らない人の割合が逆転しています。また、高校2年生については、2011年度(平成23年度)の意識調査で24.4%だったのに対し、2016年度(平成28年度)は17.3%と低下しています。(図表1)

食のまちづくり宣言は、伊万里の食に対する考え方や取り組みについて宣言した重要なものであり、宣言内容を広く市民に普及・啓発することで、食のまちづくりを推進する必要があります。

図表1 食のまちづくり宣言の認知割合





資料：2011年度(平成23年度)伊万里市「食のまちづくりに関する意識調査」
2016年度(平成28年度)伊万里市「食のまちづくりに関する意識調査」

<成果目標>

指 標	前回値 2011年度 (平成23年度)	現状値 2016年度 (平成28年度)	目標値 2022年度
食のまちづくり宣言の認知割合(20歳以上の市民)	54.7%	42.3%	50%
食のまちづくり宣言の認知割合(高校2年生)	24.4%	17.3%	37%

※ この数値は、2011年度(平成23年度)および2016年度(平成28年度)の伊万里市「食のまちづくりに関する意識調査」の結果を使用しています。

【具体的な取り組み】

① 食のまちづくりの普及・啓発

市駅ビルへの「食のまちづくり宣言都市」横断幕の設置や各地区・町公民館・JA伊万里等での宣言文の掲示、フォーラムの開催などに加え、各団体の取り組みにおいて、「食のまちづくり宣言」に基づいて実施していることを資料に掲載するなどして、食のまちづくりの普及・啓発に取り組みます。また、イベントや会議の場で食に関する活動や事例を発表するなどして、食のまちづくりの意識の共有を図ります。



食のまちづくりフォーラムの様子

施策の方向2 農林水産業の振興および地産地消の推進

本市の基幹産業である農業は、中山間地域という不利な生産条件のもと、水田農業を中心として施設園芸や畜産など多様な経営が行われており、その中で、肉用牛、梨については伊万里ブランドとして全国的に高い評価を受けています。

水産業は、静穏な伊万里湾奥部を中心に、小型漁船によるはえ縄漁を中心とした沿岸漁業と、クルマエビやフグ、ハマチなどの養殖漁業が営まれています。

農林水産業においては、就業者の高齢化や後継者不足、価格低迷などにより経営が厳しい状況にあり、食のまちづくりの基盤となる食材の生産や供給を安定的に維持するためにも経営の安定が求められています。そのため、加工品の開発や普及によって農林水産物の付加価値を向上させる取り組みや消費者のニーズに対応し安全で安心な食材を提供するために、GAP(農業生産工程管理)やHACCP(ハサップ)(※1)などの取り組みなどを通して生産性の向上や販路の拡大を図り、経営の安定化につなげていきます。

また、生産者による販売の多様化が進む中で、「地産地消」への取り組みが積極的に行われており、その過程で、生産者と消費者を結びつけ、「顔が見え、話ができる」関係となることにより、生産者は消費者のニーズに対応した生産を展開することができ、消費者は安心して購入することができます。

地産地消の取り組みとしては、直売所における農産物や加工品の販売、学校給食や農村レストランでの地元農産物の利用、収穫体験など消費者と生産者の交流活動などがあり、これらをさらに推進することで、農林水産業の活性化につなげていきます。

(※1) HACCP(ハサップ)

食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全行程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

施策2-1 地産地消の推進

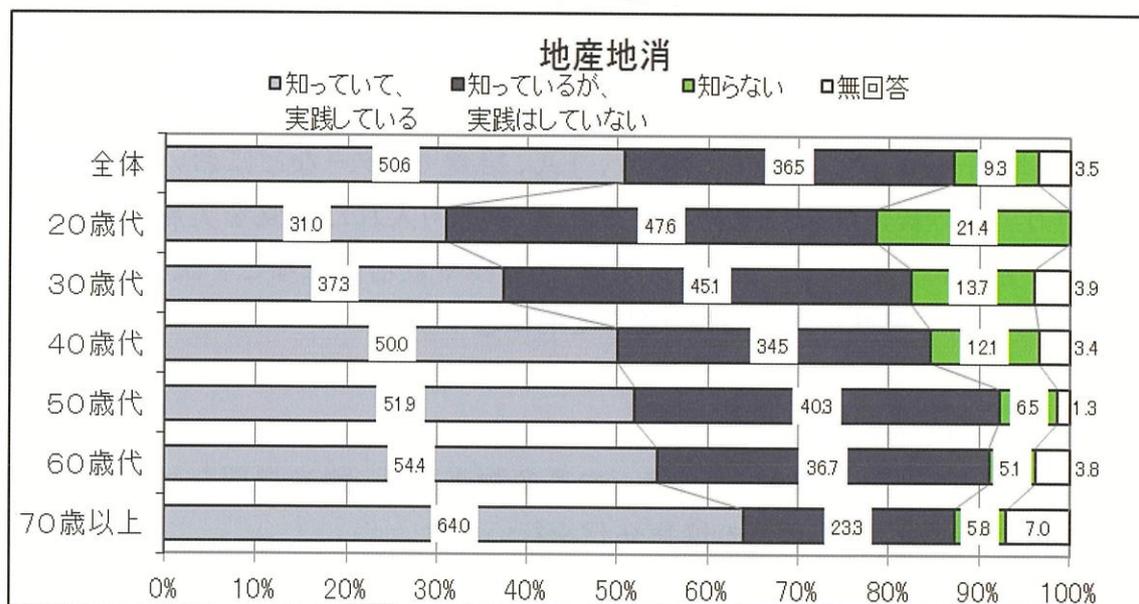
【現況と課題】

地産地消の取り組みとして、直売所における地場産農産物の販売や農村レストランにおける料理の提供などがあり、学校や保育園などにおいて伊万里産の食材を

使った給食を実施するなど、様々な場において実践されています。

2016年度(平成28年度)の市民への意識調査では、「地産地消」を知っている人は87.1%で、実践している人は50.6%となっており、2011年度(平成23年度)調査と比較すると、それぞれ減少しています。年齢別で見ると、知っている人の割合はそれほど変わりませんが、実践では、20歳代は31.0%、70歳以上では64.0%と、年代が高くなるにつれ増加し、その差は33.0ポイントもあることから、今後は、若い世代を中心に地産地消への理解を深める取り組みを強化し、実践に結び付けていく必要があります。(図表2)

図表2 地産地消について



資料：2016年度(平成28年度)伊万里市「食のまちづくりに関する意識調査」

<成果目標>

指 標	前回値 2011年度 (平成23年度)	現状値 2016年度 (平成28年度)	目標値 2022年度
地産地消の実践割合	61.4%	50.6%	75%

※ この数値は、2011年度(平成23年度)および2016年度(平成28年度)の伊万里市「食のまちづくりに関する意識調査」の結果を使用しています。

【具体的な取り組み】

① 農村レストランおよび活動拠点の充実

黒米や梅などの特産品加工グループのさらなる活発な活動を促進するとともに、地元の食材を取り扱う農産物直売所をはじめ、農村レストランなどの充実を促

進めます。

また、「伊万里深山米夢しずく」などのブランド米の確立や国産長粒米「ホシユタカ」の生産拡大・販路開拓に向けて関係者一体となって取り組みます。



伊万里深山米夢しずく



国産長粒米「ホシユタカ」

- ② 保育園や学校給食などにおける地元食材の活用や郷土料理の提供
地産地消を推進するため、生産者、JA、給食センターなどにおいて協議を行い、伊万里産の農産物や郷土料理をできるだけ取り入れた給食を実施します。
また、給食にあわせて生産者自らが生育過程や栽培方法などを説明し、農産物に対する理解や興味を深める取り組みを行います。
- ③ 食と農に関わる情報の発信
ホームページなどで農村レストランや農産物直売所、観光農園などの情報や地域で行われる伝統行事などの情報発信を行います。

施策2-2 農林水産物の付加価値の向上

【現況と課題】

本市には市場からの評価も高い肉用牛や梨、ブドウ、アスパラガス、きゅうり、梅などの農産物のほか、クルマエビなどの水産物もあります。

農林水産業においては、就業者の高齢化や後継者不足、販売価格の低迷などにより経営が厳しい状況にあります。

一方では、JA生産部会や加工グループなどにおいて、本市の農産物を使った新たな加工品の開発も行われており、その加工品の普及によって農林水産物のブランドイメージ向上や生産者の所得向上の効果が見込めるため、農林水産物の付加価値を向上させる取り組みを推進していく必要があります。



伊万里梨



クルマエビ

【具体的な取り組み】

① 農林水産加工品開発の推進

経営の安定を図るため、地域の生産者が知恵や技術を出し合って取り組む新しい特産品づくりの研究や地域グループの起業を支援します。

施策2-3 安全で安心な農産物の供給

【現況と課題】

今では世界各地で生産されたものが食卓に並ぶことも珍しくはありませんが、消費者の健康志向など食に対する関心が高まっており、より安全・安心なものが求められています。

このような消費者のニーズに対応するためには、農産物の生産履歴の記録を行い、農薬の使用状況などについての情報管理・提供ができるような仕組みづくりが必要です。

【具体的な取り組み】

① 農産物の生産履歴や流通経路の把握と農薬などに関する情報の管理

安心・安全な食材供給体制の確立を図るために、本市をはじめ西松浦農業改良普及センターやJAなどの関係機関で構成する伊万里・有田地区GAP推進協議会においてGAPの普及・拡大を推進します。

② 環境保全型農業の推進

安全・安心な農産物を供給するため、生産過程において化学肥料や農薬の使用を低減する環境保全型農業を推進します。

施策の方向3 観光および交流の促進

本市の観光は、窯業や農業など産業活動として営まれるものを観光資源として活用する産業観光が中心で、2015年(平成27年)には、134万人の観光客が本市を訪れています。

その中で、鍋島藩窯としての歴史を有し、伝統や技法が今に受け継がれている大川内山は、春・秋の窯元市の開催により多くの観光客が訪れる本市最大の観光地となっています。

最近では、農家に宿泊し、農作業などを体験するグリーン・ツーリズムへの取り組みも拡大しています。

本市では、訪れる観光客が「食」を通して楽しみ、また来てみたいと思ってもらえるまちづくりを目指しており、梨やブドウ狩りなどの観光農園、伊万里牛や伊万里梨などの特産品、食材を盛る伊万里焼のうつわなど、本市の特色を活かした新たな観光資源の開発や観光宣伝活動の強化に取り組んでいきます。

また、伊万里の道の駅などにおいて、道の駅構内に地元食材を使ったレストランや料理教室、伝統的な食文化を体験できるコーナーなどの設置を提案し、食のまちづくりの普及・啓発に努めます。

さらに、2016年(平成28年)4月に「日本磁器のふるさと 肥前」が日本遺産に認定されたことを契機に、肥前窯業圏(※2)の各産地がそれぞれ連携し、陶磁器の魅力とともに食のコンテンツを発信し、観光の振興を図ります。

(※2) 肥前窯業圏

佐賀県、長崎県、伊万里市、唐津市、武雄市、嬉野市、有田町、佐世保市、平戸市、波佐見町の2県8市町の地域の総称。

施策3-1 「食」と「うつわ」の連携による観光の推進

【現況と課題】

本市には、恵まれた自然で育まれた「伊万里牛」や「伊万里梨」などの食のブランドと江戸時代から続く伝統的な焼物のブランドである「伊万里焼」があり、それぞれの事業者が連携したイベントなどや特産品の実用化が行われています。

「食」と「うつわ」は密接な関係にあり、本市における重要な観光資源でもあるため、飲食店では伊万里焼のうつわを使用したり、窯元市では郷土料理を提供したりするなど、「食」と「うつわ」の連携した取り組みを進めることで相乗効果を図り、消

費の拡大や観光客の増加につなげていく必要があります。

さらには、本市の観光地としての魅力を高めるためにそれぞれの取り組みを推進しつつ、異なる分野・業種間での連携したイベントなどを開催し、観光宣伝活動の強化を図る必要もあります。

【具体的な取り組み】

① 「食」と「うつわ」の連携強化

「食」と「うつわ」に関連するイベントや、関係団体相互の連携を強化した一体的な取り組みを推進します。



伊万里焼

施策3-2 自然や特産物、特産品による観光の推進

【現況と課題】

本市には伊万里牛や伊万里梨、伊万里焼などの特産品をはじめ、梨やブドウなどのフルーツ狩りが体験できる観光農園、お菓子の神様を祀った中嶋神社、秘窯の里と呼ばれる大川内山など豊富な観光資源があり、四季を通して様々なイベントが行われ、本市ならではの「見て」「学んで」「遊んで」「食べる」観光に取り組んでいます。

本市における観光客数は近年横ばいで推移していることから、特産物や特産品の認知度を高める取り組みや新たな観光資源の開発により、さらなる観光客の誘致や交流人口の増加を図る必要があります。

<成果目標>

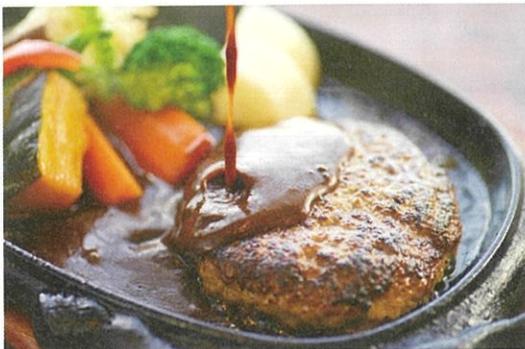
指 標	前回は 2011年度 (平成23年度)	現状値 2015年度 (平成27年度)	目標値 2022年度
本市を訪れる観光客数	1,319千人	1,340千人	1,714千人

※ 2011年(平成23年)および2015年(平成27年)の数値は、「佐賀県観光客動態調査」の結果を使用しています。

【具体的な取り組み】

① 特産品の開発・普及

本市の特産物を活用した伊万里牛ハンバーグなどの伊万里ブランドの確立と普及に取り組むとともに、伊万里2910プロジェクトで開発された「伊万里牛の重箱御膳」や「伊万里牛の陶彩弁当」の販路開拓を促進します。



伊万里牛ハンバーグ



伊万里牛の陶彩弁当

② 観光資源の開発・観光宣伝活動の強化など

都市圏において、伊万里牛や伊万里梨、伊万里焼などの伊万里ブランドを活用したイベントを行うとともに、商品の宣伝活動を強化します。

③ 生産者と消費者とのふれあい交流

生産者と消費者の交流を深めるため、農家へ宿泊し農作業などを体験するとともに、とれたての農産物にふれるグリーン・ツーリズムを実施します。併せて、グリーン・ツーリズムを実施する組織の強化や人材育成、体験内容などの充実を図ります。

施策の方向4 食育および健康づくりの推進(伊万里市食育推進基本計画)

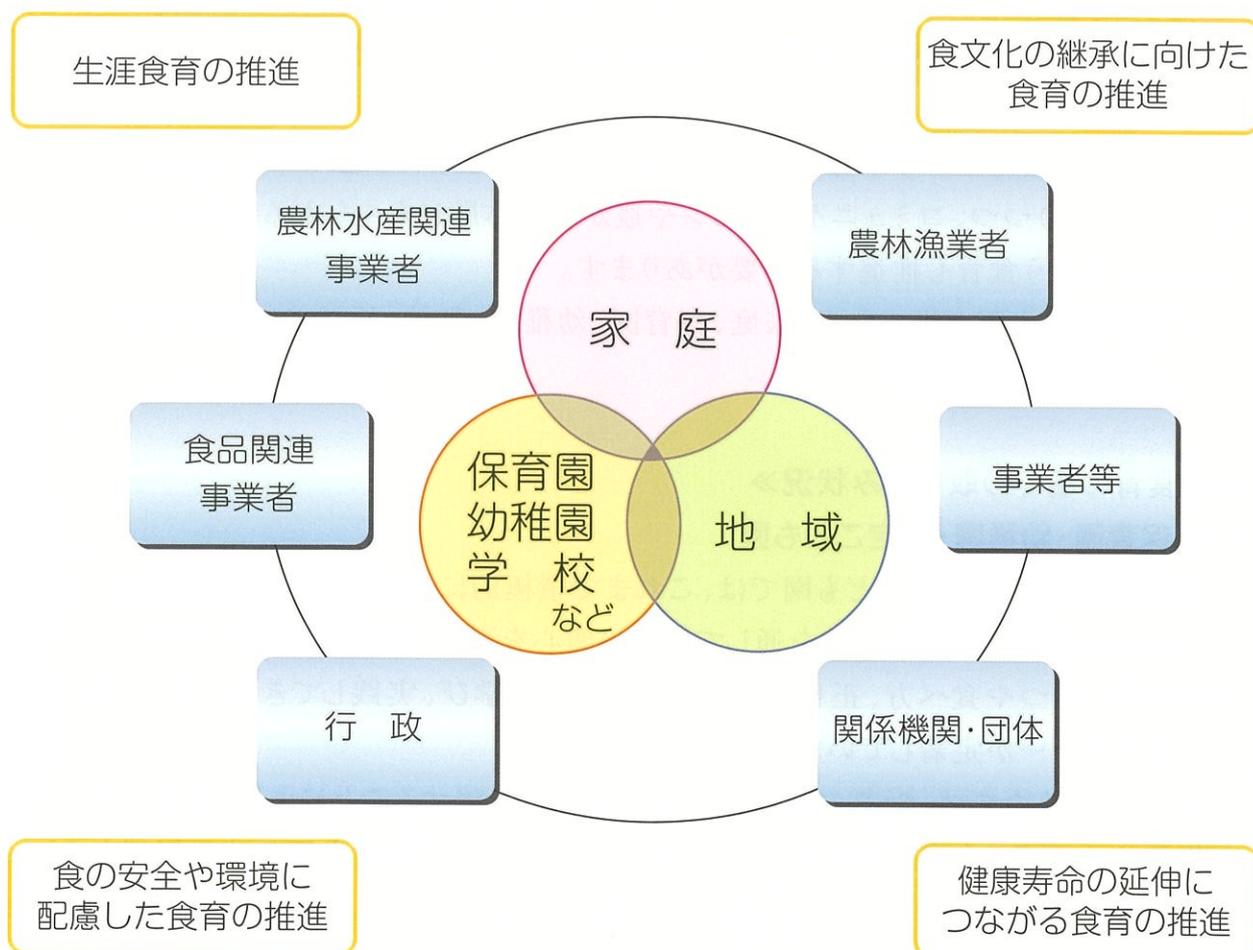
「食育」を具体的に推進していくため、様々なところで総合的、計画的に活動を展開することが重要です。

子どもたちを含め、市民一人ひとりが「自らの食」について考え、判断する能力を身につけることで、生涯にわたって健康で過ごせるように食育を推進するとともに、郷土料理などの受け継がれてきた食文化の継承や食の循環や環境を意識した食育を推進します。

また、健康を維持するためには、望ましい生活習慣を維持・定着させるなど健康に配慮した生活を営むことが大切であることから、健全な食生活を実践できるよう支援し、関係機関・団体や食品関連事業者など様々な関係者が主体的にかつ多様な連携・協働を図りながら、健康寿命の延伸に努めます。

そして、これらの取り組みを各食育の場やライフステージに応じて推進することで、豊かな心と体を育み、楽しい家庭と地域づくりを目指します。

《食育推進活動の展開図》



施策4-1 生涯食育の推進

【現況と課題】

健康な生活の基本として、「食を営む力」を生涯にわたり培うことが大切です。

生活習慣は変えようと思ってもすぐに変えられるものではなく、子どもの頃からのバランスの取れた食習慣の形成や食育が重要であるため、生涯を通じた食育を推進することが重要です。

家族団らんの食事の割合では「週に3日以上、家族そろって食事をする」は、小学5年生が88.6%（前回89.4%）、中学2年生が81.8%（前回80.0%）、高校2年生が65.3%（前回未調査）、20歳以上の市民が73.5%（前回70.0%）と高校2年生が最も低くなっています。

家庭は、日々の生活を通して望ましい食生活の実践や食に関する知識・マナーなどを身につけていく食育の中心的役割を担っています。家族団らんで食卓を囲み、楽しい食事の時間を共有することは、子どもの心身の成長に大きな効果があり、特に幼少の頃の食習慣が生涯にわたり大きく影響するともいわれています。

このようなことから、今後親となる20歳代および30歳代の若い世代を中心として、意識調査で明らかになっている食に関する意識や実践状況などを改善するとともに、食に関する知識や取り組みを次世代に伝えつなげていけるように食育を推進する必要があります。

また、近年増えている単身世帯やひとり親世帯を対象に、地域や関係団体の連携・協働を図りつつ、コミュニケーションや豊かな食体験にもつながる共食の機会の提供などを行う食育も推進する必要があります。

食育実践の主要な場である、家庭、保育園・幼稚園・学校、地域との連携を図ること、効果的な食育を推進します。

《各食育の場での取り組み状況》

(1) 保育園・幼稚園・認定こども園

保育園・幼稚園・認定こども園では、これまで積極的に食育活動に取り組まれており、農業体験や調理体験などを通して食への関心を高め、給食の時間を利用しての食事のあいさつや食べ方、正しい箸の持ち方などを学び、実践してきたことで、望ましい食のマナーが定着しています。

また、子どもたちは、野菜の栽培から収穫までを体験することにより、生命の尊さや作業の大変さを知り、生産者への感謝の気持ちや食べ物を大切にする気持ちを学ぶことができました。

さらには、給食だよりや園だより、給食の見本展示を通して、保護者へ食に関する

情報発信を行い、朝食の啓発や団らんなど、保護者と連携した食育にも取り組まれています。

(2) 学校

小・中学校および義務教育学校においては、伊万里産の米を使った米飯給食の週5日完全実施や伊万里産の食材を多く取り入れた「ふるさと食材伊万里の日」を実施し、地産地消を通じた食育を実践しています。

このほかにも栄養教諭による食に関する授業やマナー指導、伊万里焼の食器を使用した学校給食、総合的な学習の時間では伊万里市農業協同組合(JA)等の協力で田植えや稲刈りなどの農業体験を取り入れるなど、学校ごとの特色ある取り組みにより食への関心を高めています。

(3) 地域

食への関心を高めるため、食のまちづくり推進委員会においては「食のまちづくりフォーラム」の開催や「食まちだより」の発行など、市民・事業者・行政の協働により積極的に取り組んでいます。

【具体的な取り組み】

① 朝食レシピコンテストの開催および伊万里モーニングスタイルの募集

短時間で手早く簡単にでき、さらに栄養にも配慮した朝食(みそ玉(※3)など)のレシピコンテストを実施し、朝食摂取率を上げるとともに、子どもにもお手伝いの機会と役割を与えることにより、子どもの食育を推進します。この取り組みをまちづくり団体などと連携し、広域的な宣伝・広告を図ります。

また、伊万里独自の朝の過ごし方「伊万里モーニングスタイル」を募集して朝食摂取率の向上に努めるとともに、一緒に作って一緒に食べる共食の実践を推進します。

(※3) みそ玉

みそと具材を一緒に丸めて、お湯を注いだらお味噌汁になるレシピ。

② 保育所保育指針、幼稚園教育要領および幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく取り組み

乳幼児期の子どもが生活の多くの時間を過ごす保育園・幼稚園・認定こども園においては、家庭や地域との連携のもとに、農業体験や給食など食に関する様々な体験や指導を通し、マナーや感謝の気持ちが身につくよう取り組みます。同時に、好き嫌いをなくすこと、楽しく食べることを中心に望ましい食習慣を身につ

けさせ、豊かな心と体を育みます。

また、園ごとに食育推進計画を作成し、体験活動を通じた食育の推進に努めます。

③ 小・中学校および義務教育学校における年間指導計画に基づく取り組み

望ましい食習慣と自己管理能力を身につけ、自らの健康を保持増進していく能力を培っていくために、すべての小・中学校および義務教育学校で毎年、食に関する指導の全体計画と年間計画を作成し、学校全体で食育に取り組みます。

また、偏食による栄養の偏りや朝食の欠食等の解消など子どもを取り巻く食環境の改善に努めるよう栄養教諭が食に関する指導を各学校の職員と一緒にっており、今後はさらに取り組み内容の充実を図っていきます。

④ 子どものための良い食習慣の普及活動

子どもを対象とした料理教室を開催し、エプロンシアターや紙芝居などの媒体を利用して、食品の選び方やバランスのとれた食生活の大切さを啓発します。

⑤ 食育ボランティア制度の活用

保育園・幼稚園・認定こども園、学校などで実施される農業体験や料理体験を推進するために、食育に係る人材を登録した食育ボランティア制度を実施しており、登録名簿を学校や公民館などへ配布し、食育活動を行う際の人材情報を提供します。

⑥ 食に関する啓発事業の開催

食育についての理解を深めるため、食のまちづくりフォーラムなどの啓発事業を開催します。

⑦ 食育に関する情報の発信や意識の啓発

望ましい食生活を実践するとともに家庭や地域における共食の機会を増やすため、市ホームページや広報紙などを活用した情報発信や啓発活動を佐賀県の「食育の日」(毎月第3金・土・日曜日)に合わせて実践します。

⑧ 食への関心を高める取り組み

本市では毎年2月を「食のまちづくり月間」と定め、また、国は毎月19日を、県は毎月第3金・土・日曜日を「食育の日」とし、食育の推進を展開していることから、本市においては国、県、関係機関などと連携しながら食育推進活動に取り組みます。

〈関係機関・団体等の取り組み〉

(1) 農林漁業者

- 消費者との交流を深め地産地消を推進するとともに農林漁業体験学習の機会や場所を提供します。

(2) 農林水産関連事業者

- 食の大切さや農林水産業の理解を深めるため、郷土料理づくりや体験活動を通して、ふるさとの良さや農林水産業の大切さを地域と一体になり、消費者や子どもたちに伝える「食農教育活動」を積極的に展開します。

施策4-2 食文化の継承に向けた食育の推進

【現況と課題】

本市には「栗おこわ(※4)」や「にごみ(※5)」などの伝統的な郷土料理がありますが、ライフスタイルの多様化や地域内のつながりの希薄化により、作り・食べる機会が減少しています。このような中、食生活改善推進協議会が中心となり、本市の郷土料理についてまとめたレシピ集「いまりの郷土料理」を作成し、料理教室の開催などによる食文化の普及継承に取り組んでいます。

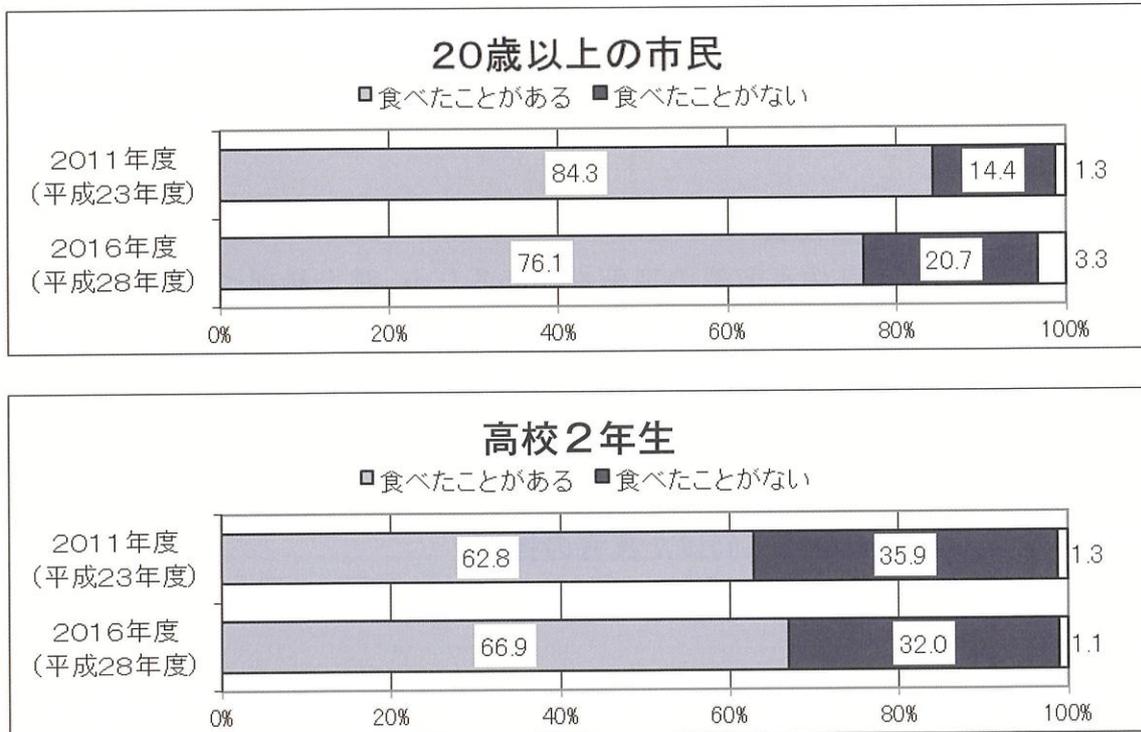
2016年度(平成28年度)の意識調査によると、20歳以上の市民が20.7%、高校2年生は32.0%が郷土料理を食べたことがないと答えています。(図表3)

小・中学校の給食において、「にごみ」などの郷土料理を取り入れた献立がありますが、郷土料理という認識がないという子どもたちも多くいると思われるため、給食を通じた郷土料理の周知・普及をさらに推進する必要があります。

郷土料理は伝統的な行事や作法とも関係が深く、地域の歴史でもあります。

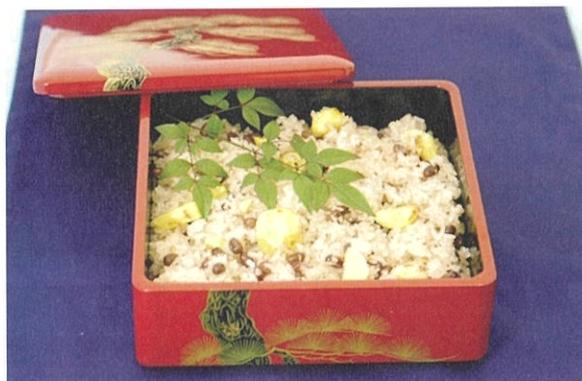
また、「和食;日本人の伝統的な食文化」が、「自然の尊重」という日本人の精神を体現した食に関する社会的慣習としてユネスコ無形文化遺産に登録(2013年(平成25年)12月)されたことも踏まえ、食育活動を通じて伝統的な食文化を次の世代へ継承していくことが重要です。

図表3 郷土料理を食べたことがある人の割合



資料：2011年度(平成23年度)伊万里市「食のまちづくりに関する意識調査」
2016年度(平成28年度)伊万里市「食のまちづくりに関する意識調査」

(※4) 栗おこわ



栗強飯(くりこわい)とも言い、おくんちの席に欠かせない料理。佐賀県内全域で食べられている。伊万里でも、伊万里くんち(伊万里神社の御神幸祭)など、各地のおくんちで食べられる。

(※5)にごみ



郷土料理として古くから農家に伝わっている。様々な食材を組み合わせるため、一品で栄養を満たすことができる。伊万里では、ゆで小豆・里芋・れんこん・人参・生しいたけ・こんにゃく・鶏むね肉・栗などを使用している。

【具体的な取り組み】

- ① レシピ集「いまりの郷土料理」を使った料理教室の開催などによる食文化の継承
食生活改善推進協議会が開催する講習会などでレシピ集「いまりの郷土料理」を使った料理を取り入れ、レシピ集をホームページに掲載するなどして気軽に調理できる環境を整えます。これらの食育活動を通じて、郷土料理、伝統食材、食事の作法など、伝統的な食文化の継承を推進します。
- ② 学校給食における郷土料理の提供
学校給食において、郷土料理を取り入れた献立により、郷土料理を提供します。あわせて、栄養教諭が郷土料理や食文化について説明することで普及に努めます。
- ③ 伊万里焼で食する機会の提供
伊万里焼の「強化磁器食器」を学校給食用に使用することで、子どもたちの伊万里焼についての興味や関心を深め、食にまつわる文化に触れる機会を提供していきます。

〈関係機関・団体等の取り組み〉

(1) 食品関連事業者

- 伊万里焼のうつわをできるだけ利用するよう努めます。

施策4-3 食の安全や環境に配慮した食育の推進

【現況と課題】

食が豊かになる一方で、輸入食品の安全性や食品添加物、食中毒などに対する不安の声があります。そのため、食品表示の監視の厳格化や適正な情報公開など、消費者が安心して購入できるような取り組みが必要です。

また、近年は、大量の食品廃棄物が発生しており、環境への大きな負荷を生じさせていることから、食品ロス(※6)発生の抑制をさらに推進するなど、環境にも配慮することが必要です。

(※6)食品ロス

食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。

【具体的な取り組み】

① 食の安全・安心を確保するための取り組み

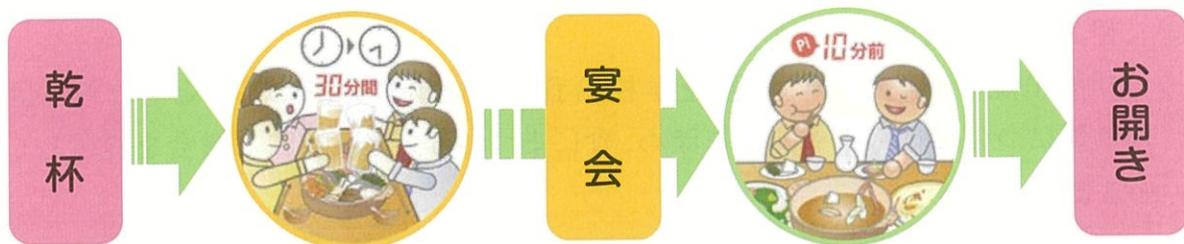
消費者の視点を重視し、安全・安心な食料の安定供給の確保に努めるため、JAS法に基づき、食品表示・規格の監視および普及啓発を行うほか、農林水産物の安全対策への調査および情報公開、普及啓発を行います。

② 食の循環や食品ロスなどを意識した食育の推進

生産から消費までの食の循環に関心を持ち、食に対する感謝の気持ちを深める食育を推進します。同時に、「30・10運動」(※7)などの普及・啓発により、食品ロスの削減に取り組みます。

(※7)「30・10運動」

宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーンで、下記の3つのルールを呼びかけて、食品ロスの削減につなげる運動です。



3
つ
の
ル
ー
ル

- ① 注文の際には、適量を注文しましょう。
- ② 乾杯後**30分間**は席を立たず料理を楽しみましょう。
- ③ お開きの前**10分間**は自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう。

〈関係機関・団体等の取り組み〉

(1) 農林漁業者

- 安全・安心な農林水産物の生産や加工品の提供を行い、農薬などの適正な使用・管理に努めます。
- 環境に配慮した農業などを推進します。

(2) 食品関連事業者

- 安全・安心な食の提供を行い、栄養価など食に関する情報発信に努めます。

(3) 農林水産関連事業者

- 農林水産物の適正な生産管理と生産履歴記帳の徹底に取り組みます。
- 環境にやさしい資源循環型農業を推進し、地域住民などとの相互理解の促進に取り組みます。
- 農産物直売所などにおいて農薬使用状況などの開示に努めます。

(4) 関係機関・団体・事業者等

- 食事の提供を行う事業所などにおいては、安全や安心はもとより、地元農産物の活用に努めます。

施策4-4 健康寿命の延伸につながる食育の推進

【現況と課題】

伊万里市では、特定健康診査を公民館や市民センターおよび医療機関で行っています。その結果、メタボリックシンドロームが増加傾向にあり、1日の多量飲酒者がどの年代でも多いですが、特に50～54歳女性で50%となっており、適正飲酒量を住民に推奨していく必要があります。メタボリックシンドロームは、運動不足や食べ過ぎなどの不健康な生活習慣の積み重ねが原因となって起こります。バランスの取れた食生活や適度な運動などを実践することで、病気の予防や健康寿命を延ばすことにつながるため、地域においては、生活習慣病の予防教室などによる健康づくりを推進しています。

そのほか、妊娠期や授乳期に望ましい食生活を送ることができるよう調理実習や試食を交えた相談を実施しています。

また、調理が困難な高齢者を対象とした配食サービスの提供などを通じ、栄養の改善と健康増進を図るとともに安否確認などを行う取り組みもなされています。

健康で生き生きと生活していくために、あらゆる食育の場における連携を密接にすることで望ましい食生活を実践し、持続させることが大切であり、食の環境整備の一環として健康づくり協力店(※8)の普及などに取り組む必要があります。

(※8)健康づくり協力店

食べる人の健康づくりを応援するために、メニューに栄養表示をしたり、バランスの取れたメニューや野菜たっぷりメニューを提供したりする店のこと。

【具体的な取り組み】

- ① 単身者および共働き世帯をターゲットに栄養バランスのとれた料理の提供
伊万里産の野菜を最低でも1品使った「伊万里産逸品料理」を開発し、単身世帯や共働き世帯のために栄養バランスに配慮した料理を市内の健康づくり協力店と提携して提供します。(スーパーではお惣菜、飲食店では一品料理など)
- ② 特定健康診査および保健指導の実施
特定健康診査をより多くの方に受診していただくよう周知・広報に努めます。
また、特定健康診査の結果から、メタボリックシンドローム該当者や予備群の方への特定保健指導や、重症高血圧や糖尿病などの生活習慣病の重症化のリスクが高い方にかかりつけ医と連携を取りながら保健指導を行い、食生活や飲酒、運動などの生活習慣の改善に取り組めるよう支援を行います。さらに、生活習慣病は飲酒量が原因にもなるため、1日の適度な飲酒量の周知を図ります。
- ③ 生活習慣病予防のための料理教室の開催
食生活改善推進員による食生活改善講習会などを地区別に開催し、栄養の偏りや食習慣の乱れを改善し、生活習慣病の予防に努めます。
- ④ 妊産婦や乳幼児に関する相談
妊婦を対象に、妊娠期に起こりやすい貧血や便秘、むくみなどの症状を予防し、妊娠期や授乳期に望ましい食生活を送ることができるように、調理実習や試食を交えた相談を実施します。
また、乳児や幼児の発育、発達に関する相談とともに月齢に応じた食事の与え方や調理の工夫についての説明し、季節の食材を取り入れた離乳食の試食と相談を実施します。
- ⑤ 高齢者への配食サービスの提供
調理をすることが困難な在宅の高齢者などに、食関連サービスの利用調整およ

び配食のサービスを行い、栄養の改善と健康増進を図るとともに、配達時における定期的、継続的な安否確認を行うことで、在宅での自立を支援します。

⑥ 健康づくり協力店の普及

佐賀県では、食の環境整備の一環として、飲食店などの栄養成分表示やヘルシーメニューの提供を普及させるため、「健康づくり協力店」登録事業に取り組んでいます。

今後も、佐賀県と協力して食の環境整備の重要性を関係団体に理解していただくように努め、協力店の増加を図ります。

〈関係機関・団体等の取り組み〉

(1) 食品関連事業者

- 地元の農林水産物を活用した加工品や料理の提供に努めます。

(2) 関係機関・団体・事業者等

- 従業員等の生活習慣病などの予防を図るため、食生活改善や運動を進め健康管理に努めます。

【ライフステージに対応した取り組み】

	ライフステージごとの特徴と課題	家庭で取り組みましょう	地域で取り組みましょう
乳幼児期	<p>乳幼児期は心身の発達が著しく、味覚を覚え始め、生活リズムが定着する最も大切な時期です。</p> <p>そのため、家庭ではバランスのとれた食生活や食習慣を身につけさせるとともに、地域が一体となって安全・安心な食べ物を供給しながら乳幼児を見守り育てていく食育社会を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「いただきます」「ごちそうさま」の感謝の心と「もったいない」の気持ちを育みましょう。 ○規則的な生活リズムを定着させるため、「早寝・早起き・朝ごはん」運動に取り組みましょう。 ○健康な歯をつくるためよく噛み、食べた後の歯磨きを実践し、望ましい食習慣を定着させましょう。 ○保育園・幼稚園などと連携をとりながら、望ましい食習慣を定着させましょう。 	
学童・思春期	<p>学童・思春期は心身の発達とともに体力や運動能力が高まり、様々なことに関心を示し、個性の確立を伴う時期ですが、朝食の欠食や不必要な間食など食習慣の乱れを招きやすい時期でもあります。</p> <p>そのため、家庭でのコミュニケーションを深め、望ましい食習慣を定着させる食育社会を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「いただきます」「ごちそうさま」の感謝の心と「もったいない」の気持ちを育みましょう。 ○規則的な生活リズムを定着させるため、「早寝・早起き・朝ごはん」運動に取り組みましょう。 ○家族そろって楽しく食事をとりましょう。 ○学校などと連携をとりながら、食事の基本的マナーを身につけ、買い物や料理などのお手伝いを通して食材の選び方や調理法を学びましょう。 ○望ましい食習慣を身につけ、自分の健康管理ができるよう正しい知識を身につけましょう。 ○農業体験などに積極的に参加し、命や食の大切さを学び感謝の気持ちを育みましょう。 	
青年期	<p>青年期は心身の発達がほぼ完成し、個々の生活習慣や食習慣が定着する時期ですが、同時に、進学や就職などにより居住環境が変化するなど生活習慣が乱れやすい時期でもあります。</p> <p>そのため、自らの健康を管理する習慣をつくとともに、子どもや家族、友人などと食の大切さと喜びを分かち合い、子どもや地域の人々とふれあうことができる社会的な環境が整った豊かな食育社会を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○バランスの取れた規則正しい食事をとりましょう。 ○健康診断や歯周疾患検診などを受け、健康管理の意識をもちましょう。 ○食に関する情報を見分ける力を身につけましょう。 ○自分にあった運動習慣を身につけましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種料理教室や交流会などに積極的に参加し、家庭におけるより良い食生活の実践ができるよう努めましょう。 ○地域で行われる伝統行事やイベントなどには積極的に参加し、郷土料理など食文化の継承や交流を深めていきましょう。 ○農業などの食に関わる体験学習に参加し、伊万里の自然や文化、歴史を学びましょう。 ○食を取り巻く環境について学び、環境にやさしい取り組みを行いましょう。 ○食の大切さや地産地消、調理方法などを子どもたちに伝えましょう。
壮・中年期	<p>壮・中年期は人生のなかで心身ともに充実する時期です。その反面、家庭や社会で重要な役割を担い、ストレスや生活習慣病などの問題が出てくる時期でもあります。</p> <p>また、壮・中年期は就寝前に夕食を摂っている方が多く、飲酒については、1日のアルコール摂取量が多い傾向にあります。</p> <p>そのため、健康維持に努め規則正しい食生活や生活習慣を実践するとともに、家庭では、子どもたちに食事の知識を伝えていく食育社会を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの健全な発育・発達に役立つ食生活や食習慣に関心をもち、情報を習得し実践に努めましょう。 ○生活習慣病予防のために規則正しい食生活を実践しましょう。 ○健康診断や歯科検診などを受診し、健康管理に努めましょう。 ○食生活の改善や自分にあった適度な運動を心がけ、適正体重を維持しましょう。 ○様々な機会を通して食に関する知識を習得し、実践に努めましょう。 ○食の安全安心や健康に関する知識・技術の習得に努め、研修会などにはできるだけ参加しましょう。 ○つくりすぎない、食べ残しをしない、食品廃棄物をできるだけ出さないように努めましょう。 ○夕食から就寝まで3時間(無理な場合は2時間)空けるように努めましょう。 ○自身の1日の適正なアルコール摂取量を知り、守りましょう。 	
高齢期	<p>高齢期は退職や子どもの自立など、生活環境の変化や体力の低下が著しい時期であるとともに抵抗力が弱まり、様々な病気にもかかりやすくなるため、健康状態に合わせたバランスの良い食生活を実践することが大切です。</p> <p>そして、このような世代が規則正しく健康的な生活を送り、家族や友人、地域の中で食を通して互いに支えあう成熟した食育社会を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○仲間や家族などと一緒に楽しく食事をしましょう。 ○低栄養に注意し、必要な栄養を効率的に取りましょう。 ○かかりつけ医を持ち、健康診断や歯周疾患検診などを受け健康管理に努めましょう。 ○次の世代に郷土料理や技術を伝承するように努めましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○長年培った経験や技術、知恵を次世代に引き継ぐため、食育ボランティアなどの活動に取り組むよう努めましょう。

【食育推進の主要指標】

食育を市民運動として展開していくためには、多くの関係者が共通の目標を掲げ、その達成を目指して一致協力して取り組むことが重要です。

そこで本市では、取り組みの成果を客観的な指標により把握できるようにするため、次のとおり指標と目標値を設定します。

1 朝食を毎日食べる人の割合を増やす

生涯健康な生活を実現するためには規則正しい食習慣を身につけることが必要であり、特に朝ごはんを食べることは大切です。

	2011年度 (平成23年度)	2016年度 (平成28年度)	2022年度目標
小学5年生	89.1%	86.6%	90%
中学2年生	87.0%	86.2%	90%
高校2年生	79.9%	78.8%	82%
20歳以上の市民	82.4%	81.1%	85%

2 毎日の食事で朝・昼・夕の3回とる人の割合を増やす

毎日の規則正しい食生活を推進します。

	2011年度 (平成23年度)	2016年度 (平成28年度)	2022年度目標
高校2年生	89.0%	86.3%	92%
20歳以上の市民	83.7%	86.4%	90%

3 家族そろって食事をする日を増やす

週に3日以上、家族そろって食事をする割合

	2011年度 (平成23年度)	2016年度 (平成28年度)	2022年度目標
小学5年生	89.4%	88.6%	90%
中学2年生	80.0%	81.8%	85%
高校2年生	—	65.3%	70%
20歳以上の市民	70.0%	73.5%	80%

※ 家族団らんの食事は、1日3食のうち1回でも一緒に食事をとれば1日として取り扱います。

4 メタボリックシンドロームの割合を減らす

普段の食事に1品、野菜サラダの追加や主食・主菜・副菜・汁物・果物が揃った食事を実践できるように支援していく必要があります。また、夕食後、就寝までの時間を3時間あけるようにすることや1日の適正飲酒量を周知していく必要があります。

	2011年度 (平成23年度)	2016年度 (平成28年度)	2022年度目標
メタボリックシンドロームの割合	24.1%	24.7%	18.5%

※ 特定健康診査受診者のメタボリックシンドロームの割合(男女平均)

5 主食・主菜・副菜がそろった食事をする人を増やす

メタボリックシンドロームの割合を減らすためには、普段から主食・主菜・副菜がそろったバランスのよい食事をする必要があります。

	2013年度 (平成25年度)	2015年度 (平成27年度)	2022年度目標
主食・主菜・副菜がそろった食事をとっている人の割合	90.1%	88.0%	93.0%

※ 主食・主菜・副菜がそろった食事を「とっている」および「どちらかといえはとっている」と答えた人の合計

※ 2011年度(平成23年度)および2016年度(平成28年度)の数値は、伊万里市「食のまちづくりに関する意識調査」の結果を使用しています。

※ 小中学生の2011年度(平成23年度)および2016年度(平成28年度)の数値は、朝食等実態調査の結果を使用しています。

※ 5の2013年度(平成25年度)および2015年度(平成27年度)の数値は、伊万里市「市政に関する市民アンケート調査」の結果を使用しています。

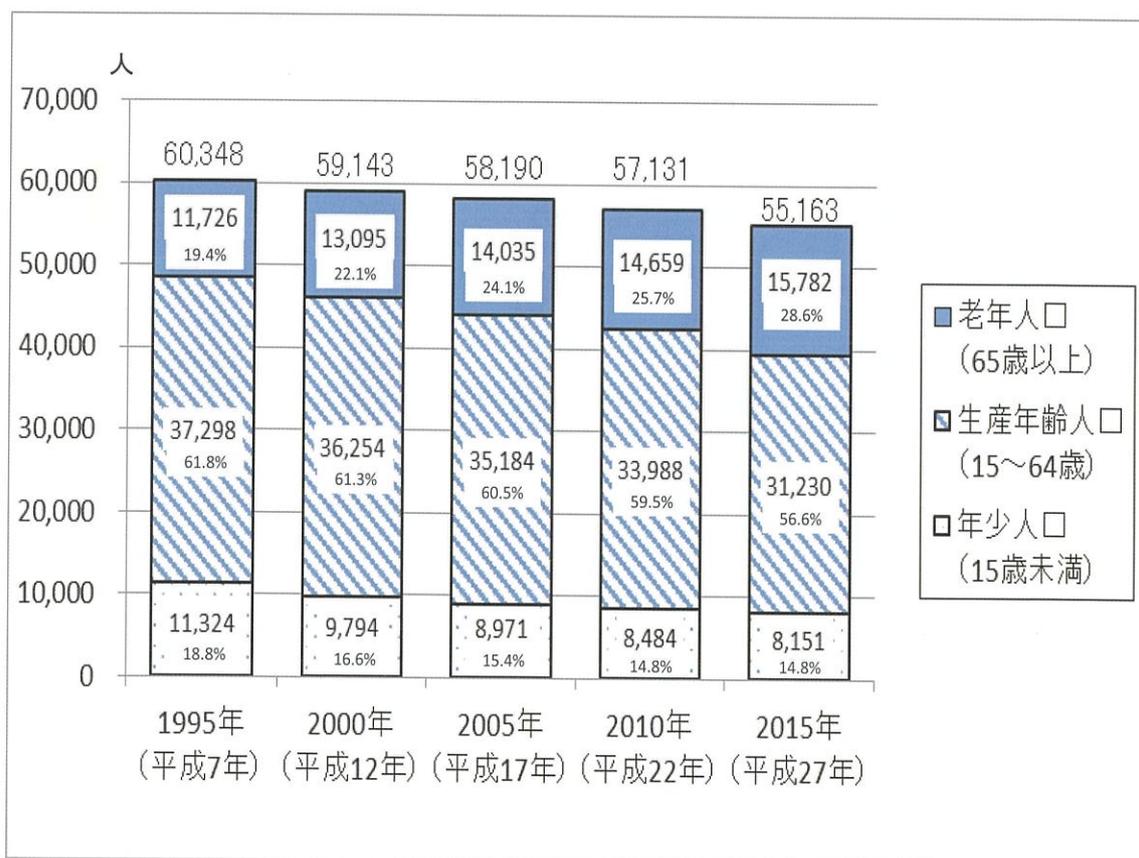
参 考 資 料

1 家族構成の変化

(1) 総人口の推移

本市の総人口は年々減少しており、年代別で見ると1995年(平成7年)から2015年(平成27年)にかけて年少人口(15歳未満)と生産年齢人口(15～64歳)はともに減少していますが、老年人口(65歳以上)は増加しており、少子高齢化が進行しています。(図表4)

図表4 伊万里市の人口



資料: 総務省「国勢調査」

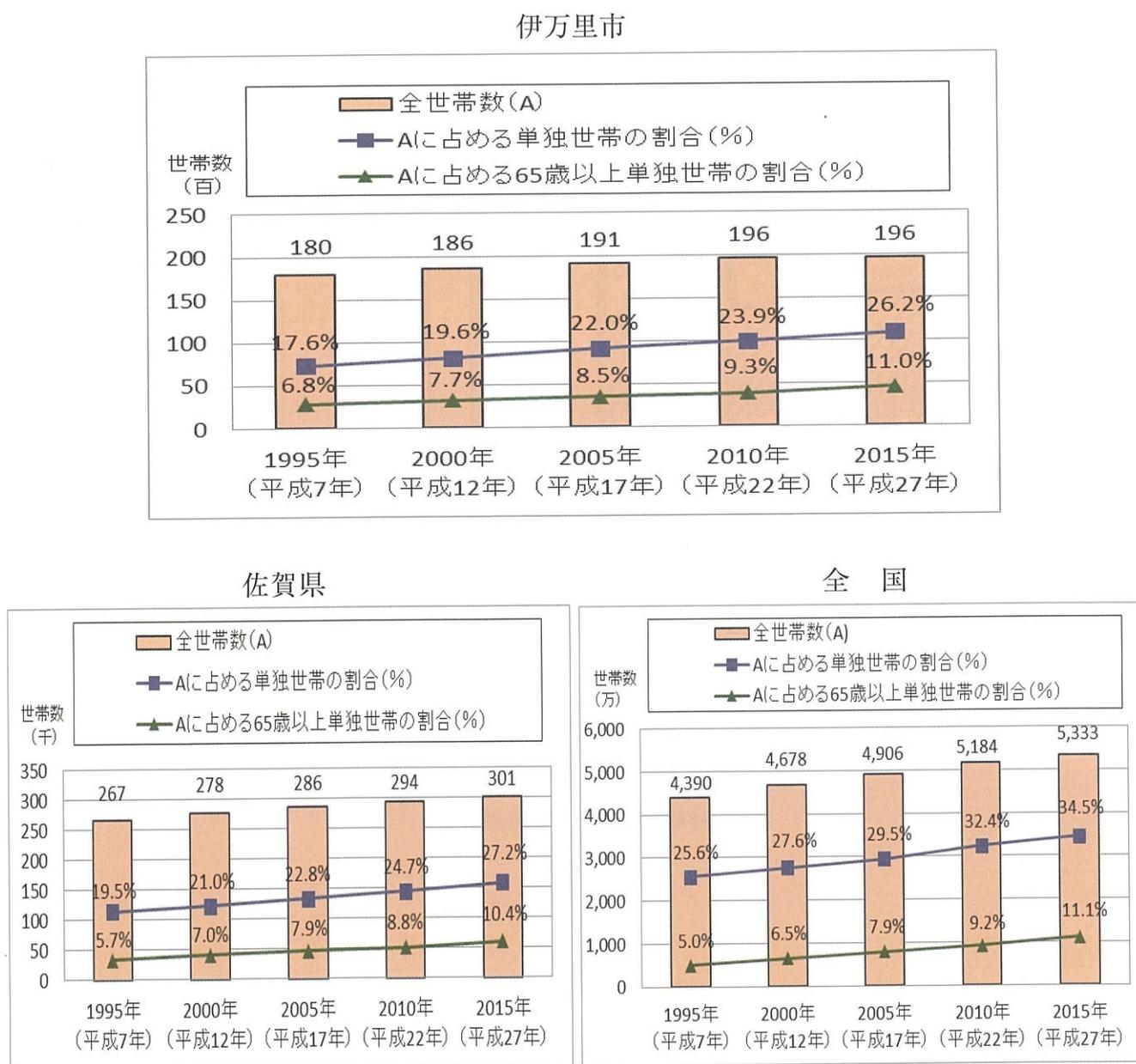
(2) 世帯構成の推移

本市の世帯構成は、「単独世帯」の割合の増加に比例して、「65歳以上の単独世帯」の割合も増加を続けています。

佐賀県や全国と比べると「単独世帯」の割合は低いですが、「65歳以上の単独世帯の割合」は佐賀県よりも高くなっています。(図表5)

また、核家族世帯についても年々増えており、半数以上が核家族世帯となっていますが、割合で見ると、佐賀県や全国よりも若干低くなっています。(図表6)

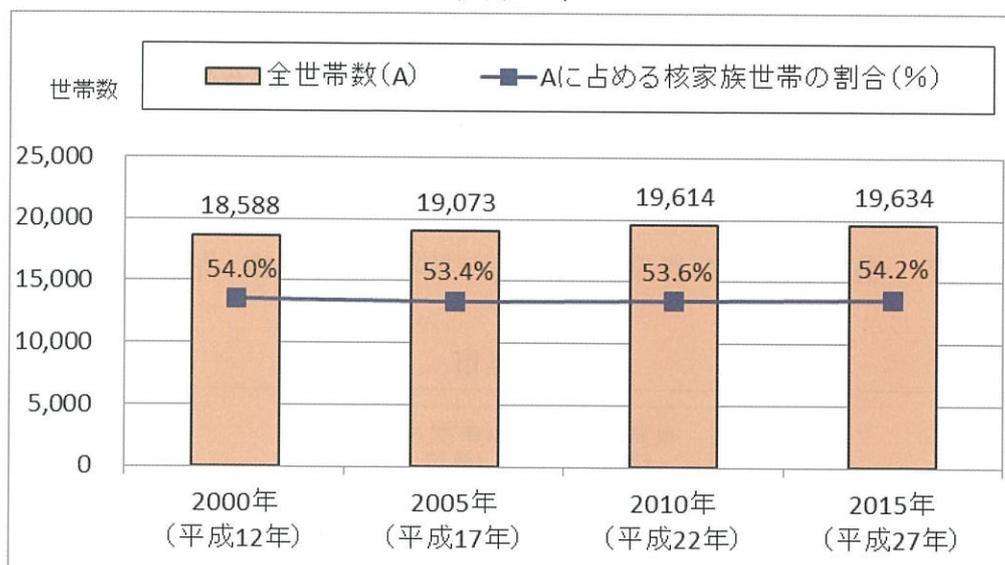
図表5 世帯構成の推移(伊万里市・佐賀県・全国)



資料：総務省「国勢調査」

図表6 核家族世帯の推移(伊万里市・佐賀県・全国)

伊万里市



佐賀県



全国



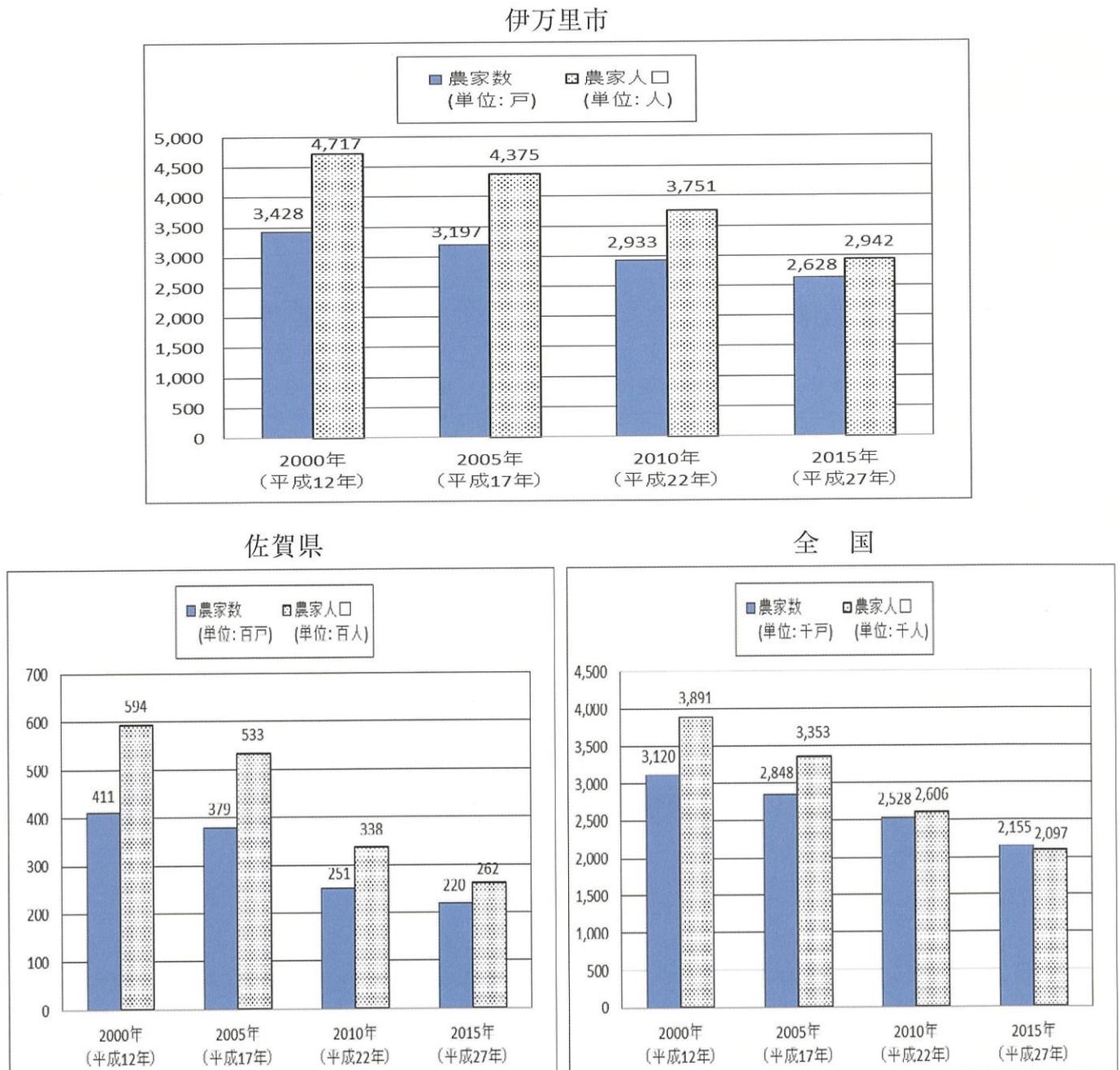
資料: 総務省「国勢調査」

2 産業の状況

(1) 農業の状況

本市の農業の状況を見ると、2000年(平成12年)は農家数3,428戸、農業就業人口4,717人でしたが、2015年(平成27年)には農家数2,628戸、農業就業人口2,942人となり、佐賀県や全国と同様に農家数、農業就業人口ともに減少を続けています。(図表7)

図表7 農家数および農業就業人口の推移(伊万里市・佐賀県・全国)



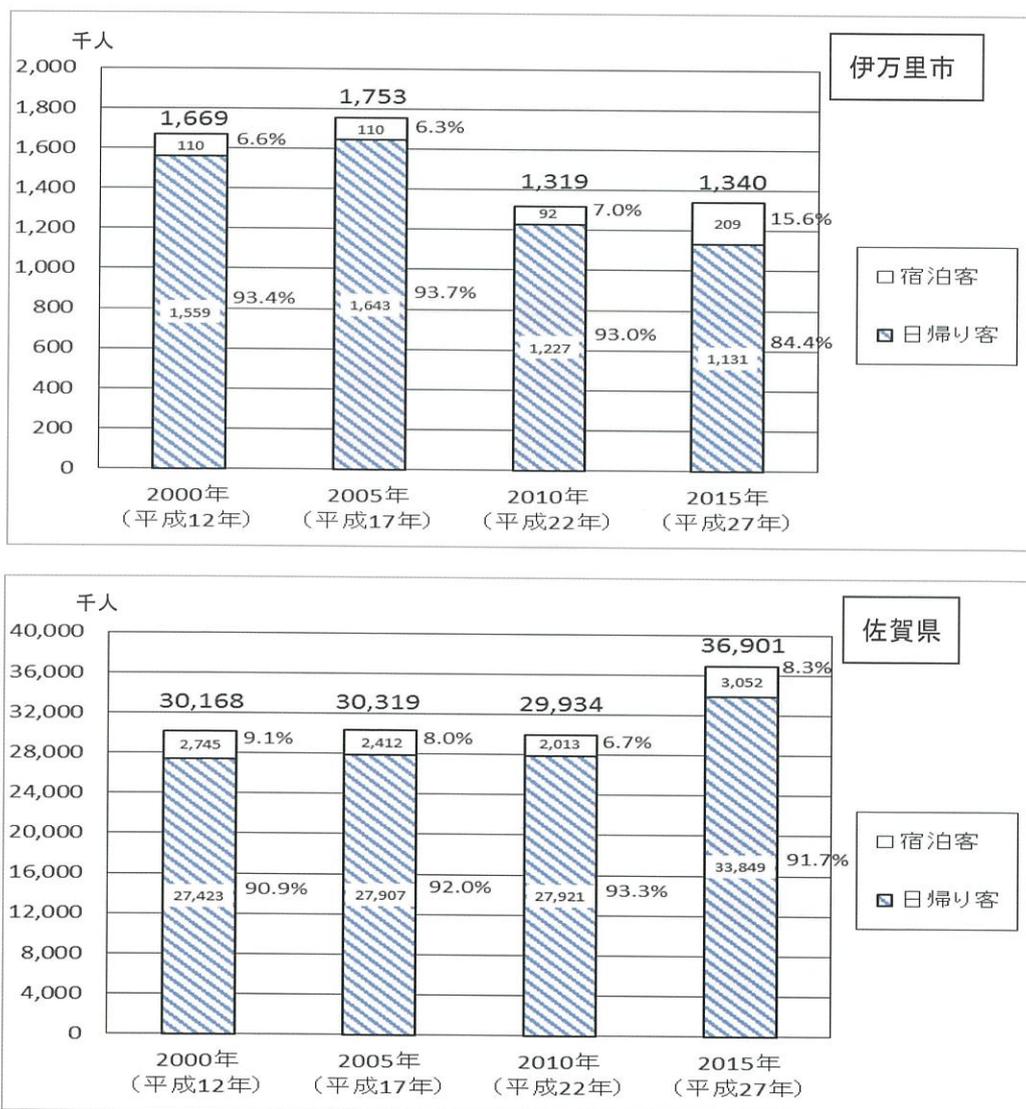
資料: 農林業センサス

(2) 観光客の状況

本市を訪れる観光客は、2000年(平成12年)から2005年(平成17年)にかけて増加し、約175万人となりましたが、その後は大きく減少し、2015年(平成27年)には134万人となっており、近年は横ばいで推移しています。(図表8)

観光客を日帰り客、宿泊客と分けて見た場合、佐賀県では2010年(平成22年)から2015年(平成27年)にかけて日帰り客、宿泊客とも大きく増加しています。本市においては、ピークの2005年(平成17年)と比較すると2015年(平成27年)の日帰り客は大きく減少していますが、宿泊客は約2倍に増加しています。

図表8 観光客数の推移(伊万里市・佐賀県)



資料:佐賀県観光動態調査

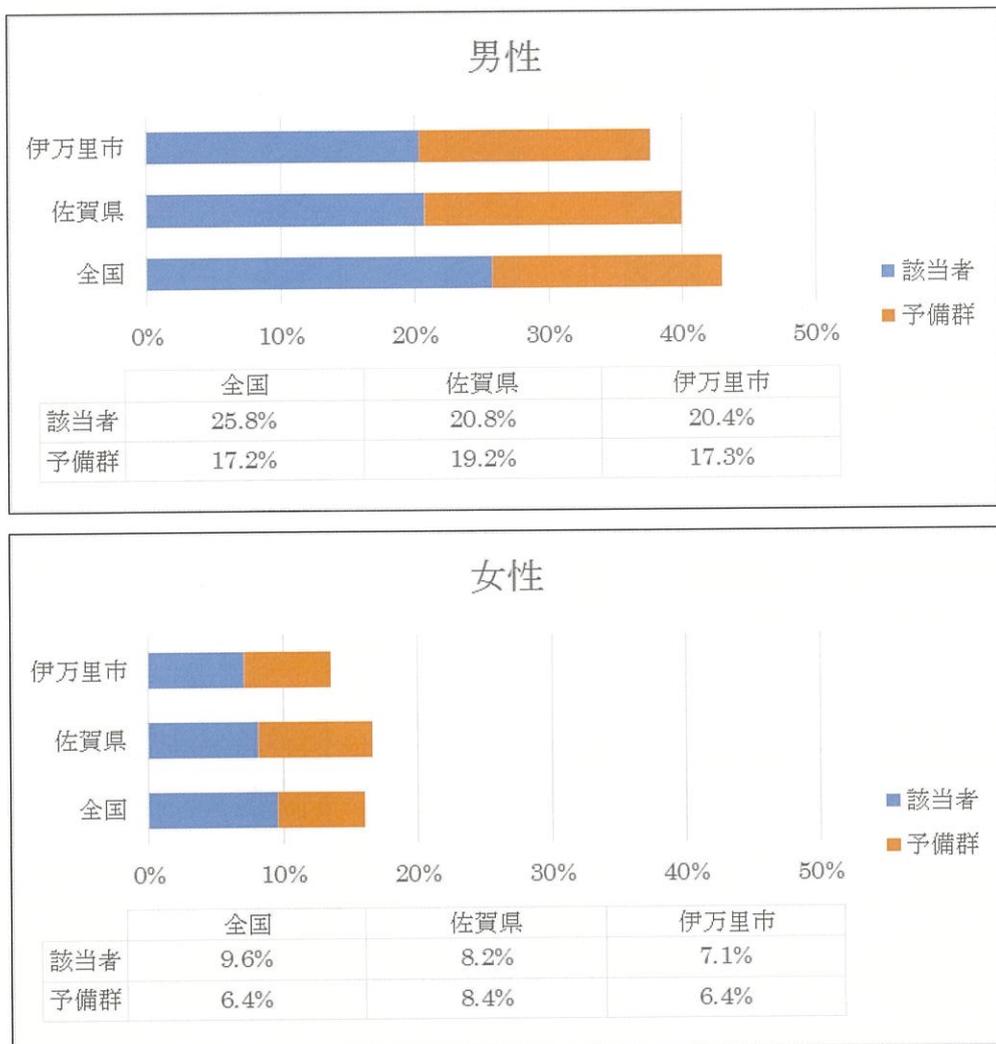
3 健康を取り巻く状況

(1) メタボリックシンドロームの状況

2008年(平成20年)4月から、健康保険組合、国民健康保険などの保険者に対し、40歳から74歳までの加入者を対象としたメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査および特定保健指導の実施が義務付けられています。

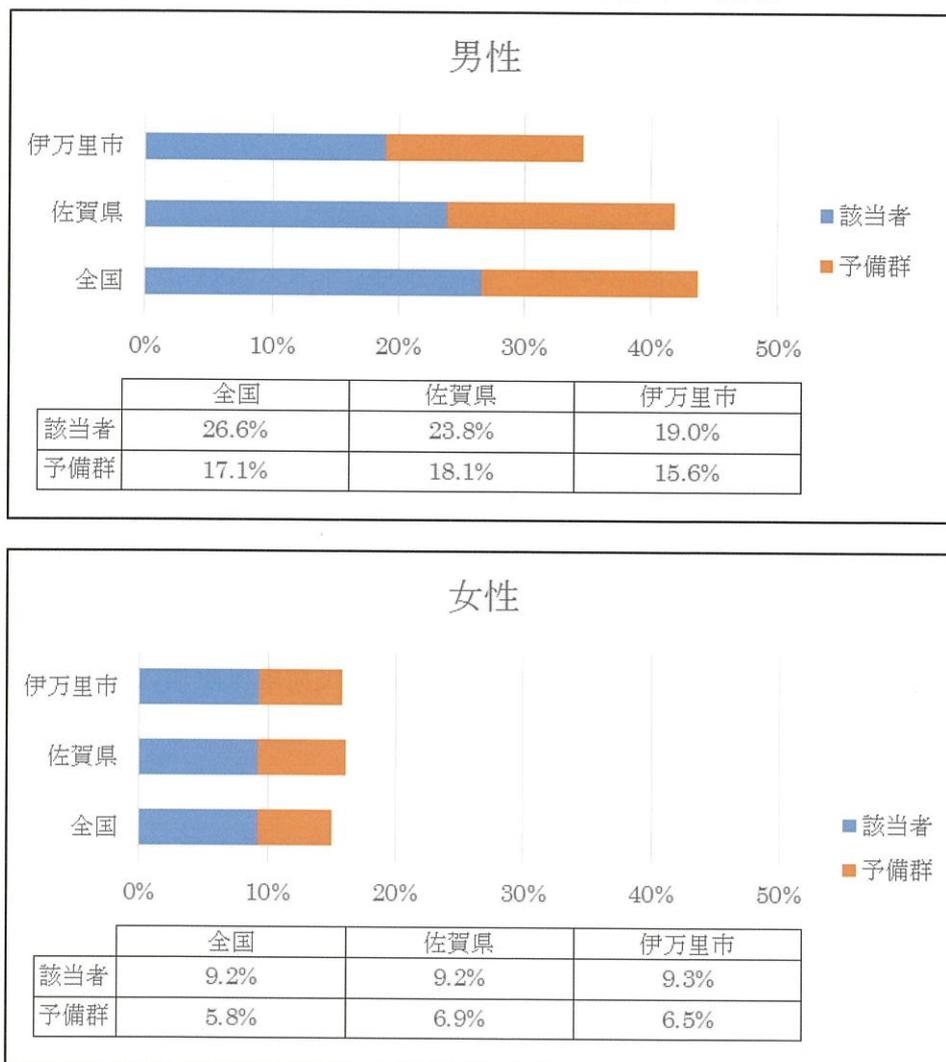
本市における国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査結果の2010年度(平成22年度)と2015年度(平成27年度)を比較すると、メタボリックシンドローム該当者等(該当者+予備群)について男性は37.7%から34.6%と3.1ポイント減少し、女性は13.5%から15.8%と2.3ポイント増加しています。(図表9、10)

図表9 2010年度(平成22年度) 特定健康診査におけるメタボリックシンドローム該当者等の割合



資料:健康づくり課 ※国民健康保険加入者

図表10 2015年度(平成27年度)特定健康診査における
メタボリックシンドローム該当者等の割合



資料:健康づくり課 ※国民健康保険加入者

メタボリックシンドローム予備群

内臓脂肪型肥満(腹囲 男性85cm以上、女性90cm以上)に加え、下記①～③のうち1項目に該当する状態

メタボリックシンドローム該当者

内臓脂肪型肥満に加え、下記①～③のうち2項目以上に該当する状態

- ① 脂質異常(中性脂肪150mg/dℓ以上、HDLコレステロール値40mg/dℓ未満のいずれかまたは両方)
- ② 高血糖(空腹時血糖110mg/dℓ以上)
- ③ 高血圧(収縮期血圧130mmHg以上、拡張期血圧85 mmHg以上のいずれかまたは両方)

また、2015年度(平成27年度)特定健康診査受診率は、本市全体で42.2%と、2010年度(平成22年度)から約10ポイント上昇しており、佐賀県および全国の受診率を上回っています。(図表11、12)

図表11 2010年度(平成22年度) 特定健康診査受診率

	男性	女性	全体
伊万里市	27.3%	37.6%	32.5%
受診者数	1,359人	1,914人	3,273人
佐賀県	29.5%	37.0%	33.5%
全国	27.9%	35.6%	32.0%

伊万里市の受診対象者：40歳～74歳の伊万里市国民健康保険加入者 10,058人

図表12 2015年度(平成27年度) 特定健康診査受診率

	男性	女性	全体
伊万里市	36.8%	45.6%	42.2%
受診者数	1,705人	2,191人	3,896人
佐賀県	34.9%	41.2%	38.2%
全国	32.4%	39.8%	36.3%

伊万里市の受診対象者：40歳～74歳の伊万里市国民健康保険加入者 9,217人

2016年度(平成28年度)の女性の1日の飲酒量1～2合未満の割合は、国や佐賀県、同規模の自治体よりも高く、特に40～54歳で38.9%となっています。中でも、50歳～54歳でお酒を1～2合以上飲んでいる方の割合は、2013年度(平成25年度)と比較すると2倍以上となっています。(図表13、14)

図表13 2013年度(平成25年度) 50～54歳女性1日の飲酒量

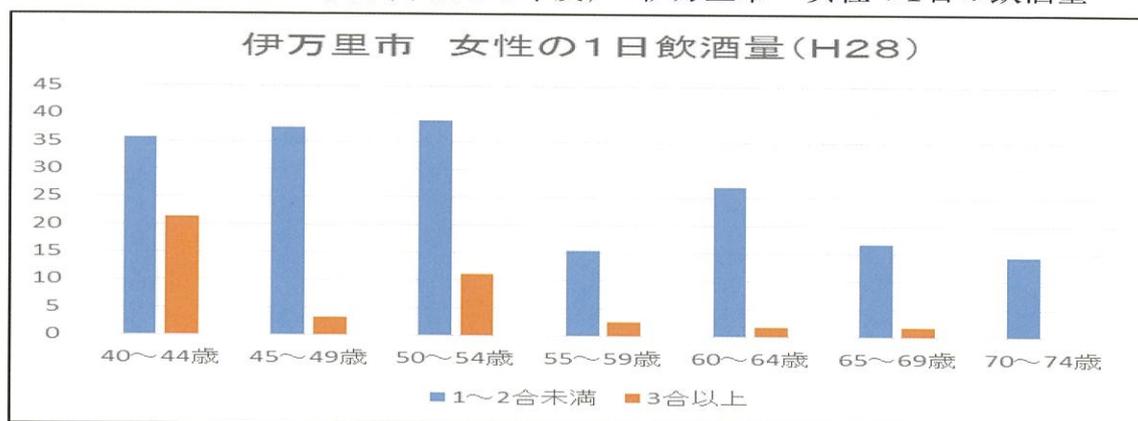
	1～2合未満	3合以上
伊万里市	17.9	0
国	19.5	2.2
佐賀県	22.6	2.8
同規模	17.5	1.8

図表14 2016年度(平成28年度) 50～54歳女性1日の飲酒量

	1～2合未満	3合以上
伊万里市	38.9	11.1
国	20.5	2.5
佐賀県	27.7	3.5
同規模	18.7	2.2

※特定健診 質問票調査

図15 2016年度(平成28年度) 伊万里市 女性の1日の飲酒量



1日の適度な飲酒量として、1日平均純アルコールにして約20g程度です。(健康日本21より)お酒に弱い人・女性や高齢者であればこの基準より少なめを適量と考えます。

ビール中瓶 1本(500ml)、日本酒 1合(180ml)、缶酎ハイ 1.5缶(520ml)

4 朝食の摂取状況

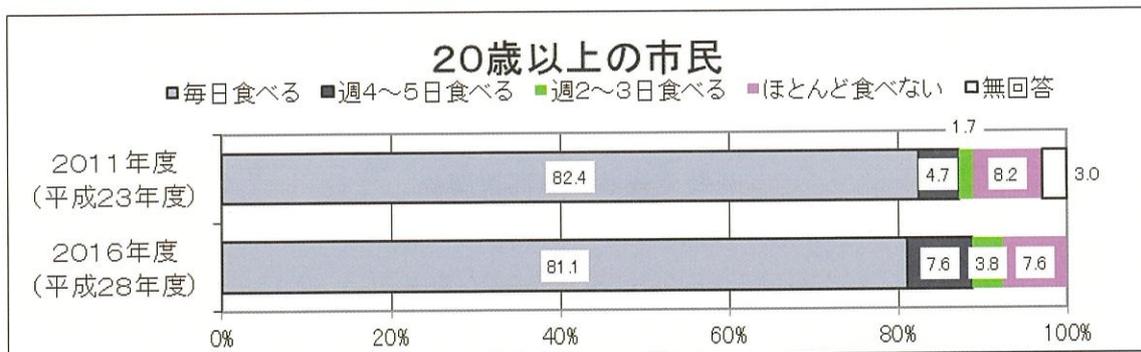
朝食の摂取状況について、2016年度(平成28年度)の20歳以上の市民への意識調査をみると、朝食を毎日食べる人の割合は81.1%で、2011年度(平成23年度)の82.4%と比較すると1.3ポイント減少しています。(図表16)

また、朝食を食べる日数を年代別にみると、毎日食べる割合は20歳代が52.4%で、年代が上がるにつれ高くなり、70歳以上では94.2%と非常に高くなっています。(図表17)

一方、高校2年生の朝食摂取状況をみると、朝食を毎日食べる割合が78.8%となっています。(図表18)

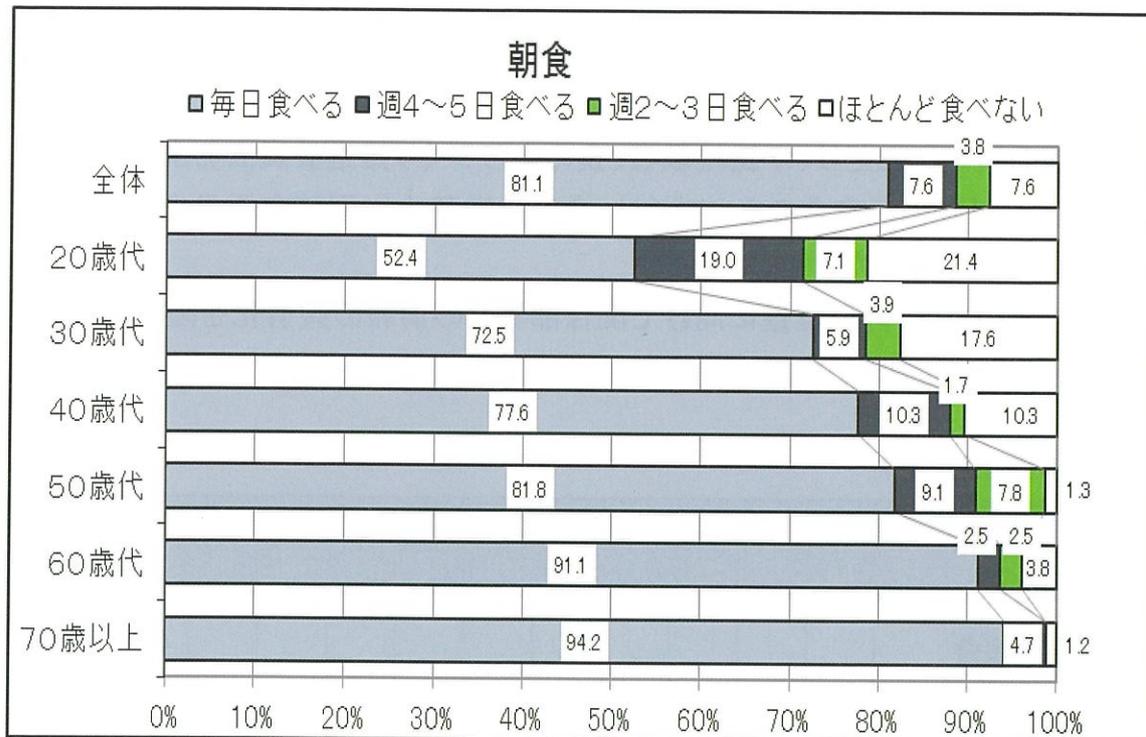
また、小・中学生の朝食摂取状況をみると、朝食を毎日食べる割合は、小学生が86.6%、中学生が86.2%(2016年度(平成28年度)朝食等実態調査(佐賀県保健体育課))となっており、全体では高校2年生の朝食摂取率が最も悪い結果になっています。

図表16 朝食を食べている人の割合



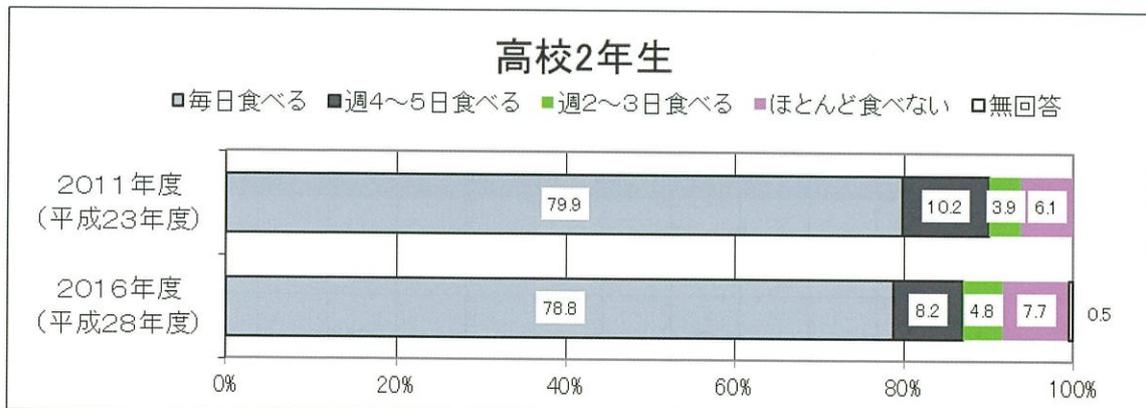
資料：2011年度(平成23年度)伊万里市「食のまちづくりに関する意識調査」
2016年度(平成28年度)伊万里市「食のまちづくりに関する意識調査」

図表17 朝食を食べる日数の割合(20歳以上の市民)



資料: 2016年度(平成28年度)伊万里市「食のまちづくりに関する意識調査」

図表18 朝食を食べている人の割合



資料: 2011年度(平成23年度)伊万里市「食のまちづくりに関する意識調査」
2016年度(平成28年度)伊万里市「食のまちづくりに関する意識調査」

第3次 伊万里市食のまちづくり・食育推進基本計画の策定経過

本計画の策定にあたり、学識経験者、食のまちづくり推進委員会および市民の代表等からなる「伊万里市食のまちづくり・食育推進基本計画策定委員会」を設置し、協議・検討を重ねました。

庁内においては、計画推進に向けて関係部署との情報の共有化を図り、連携して計画策定に取り組みました。

《会議等の開催状況》

2016年度 (平成28年度)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計画策定委員会						○						○	2回
食のまちづくり 推進会議			○										1回
食のまちづくり 推進委員会		○					○			○			3回
食のまちづくりに 関する意識調査								○					1回

2017年度 (平成29年度)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計画策定委員会						○			○				2回
食のまちづくり 推進会議				○					○				2回
食のまちづくり 推進委員会			○						○		○		3回
ワーキング グループ会議					○				○				2回
パブリック コメント										○			1回 (30日間)

伊万里市食のまちづくり・食育推進基本計画策定委員会委員名簿

《任期:2016年(平成28年)9月27日~2018年(平成30年)3月31日》(敬称略、順不同)

役職	氏名	所 属	備 考
委員長	井手 清敏	伊万里飲食業組合 副組合長	
副委員長	富永千津子	東山代小学校 栄養教諭	
委員	横山比呂美	伊万里農林事務所西松浦農業改良普及センター 係長	(前任) H29.9.19まで
//	野口 英生	伊万里農林事務所西松浦農業改良普及センター 主幹	(後任) H29.9.19から
委員	村武 悦子	伊万里保健福祉事務所 主任栄養士	(前任) H29.9.19まで
//	川崎 博子	伊万里保健福祉事務所 主任栄養士	(後任) H29.9.19から
委員	犬塚 順美	伊万里市農業協同組合	(前任) H29.9.19まで
//	山口千代美	伊万里市農業協同組合 係長	(後任) H29.9.19から
委員	池田 彩子	伊万里商工会議所	(前任) H29.9.19まで
//	堀 野乃香	伊万里商工会議所	(後任) H29.9.19から
委員	田尻 俊郎	伊万里市観光協会 事務局長	(前任) H29.3.30まで
//	三輪宗一郎	伊万里市観光協会 専務理事	(後任) H29.3.30から
委員	原 貴信	伊万里鍋島焼協同組合 事務局長	
委員	草場政治郎	伊万里市農業協同組合生産組合連絡協議会 副会長	(前任) H29.9.19まで
//	山本 一郎	伊万里市農業協同組合生産組合連絡協議会 副会長	(後任) H29.9.19から
委員	田中 亮子	いまり女性ネットワーク	
委員	犬塚 玲子	伊万里市食生活改善推進協議会 顧問	
委員	石井 末子	伊万里・西松浦地区農産物直売所・加工所連絡協議会	
委員	西 流衣子	伊万里市保育会 保育士副会長	
委員	井手ゆかり	伊万里市小中学校連合PTA 副会長(母親委員長)	
委員	古賀佐知子	伊万里農林高等学校食品化学科	
委員	土本 寿枝	伊万里市食のまちづくり推進委員会	
委員	幸松 傳司	伊万里市食のまちづくり推進委員会	
委員	松永三枝子	公募市民	
委員	竹内 典子	公募市民	
アドバイザー	堀田 徳子	西九州大学健康栄養学科 准教授	

※ワーキンググループ部会員(関係課職員)10名

○伊万里市食のまちづくり推進条例

平成19年3月24日

条例第3号

(目的)

第1条 この条例は、伊万里市食のまちづくり宣言(平成17年2月26日)及び食育基本法(平成17年法律第63号。以下「法」という。)に基づき、正しい食習慣の普及及び健康増進並びに関連産業の振興を図るため、伊万里市における「早寝早起き朝ごはん」運動(以下「朝ごはん運動」という。)をはじめとした食育推進についての基本方針を定め、総合的かつ計画的に食のまちづくりを推進し、健康長寿の元気なまちを目指すことを目的とする。

(基本方針)

第2条 市は、健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ食育への理解を広め、市民の健康を守るため、市民、関係機関及び関係団体と一体となって朝ごはん運動に取り組み、次に掲げる事項を中心に豊かなふるさとの食を活かしたまちづくりを推進する。

- (1) 朝ごはん運動の推進
- (2) 食生活の改善
- (3) 食文化の継承
- (4) 安全及び安心な農産物の供給
- (5) 地域生産及び地域消費(以下「地産地消」という。)の推進
- (6) 食に関わる産業の振興

(市の役割)

第3条 市は、基本方針に基づき、伊万里市食のまちづくり推進計画(以下「推進計画」という。)に掲げる施策を実施するとともに、法に基づく伊万里市食育推進基本計画(以下「基本計画」という。)を策定し、市民、関係機関及び関係団体と相互に連携し、食育を進めるため必要な措置を講じなければならない。

(関係機関の役割)

第4条 関係機関は、食育の推進に果たすべき役割を踏まえ、その責任を自覚し、主体的かつ積極的に食のまちづくりに取り組むものとする。

- 2 関係機関は、推進計画及び基本計画に掲げる事業の実施に努めるものとする。
- 3 関係機関のうち教育機関にあっては、前2項に規定するもののほか、教育の場を通じた朝ごはん運動の拡大及び定着等一連の食育推進事業による教育に努めるものとする。

(関係団体の役割)

第5条 関係団体は、食のまちづくりに関する関心を高め、理解を深めるため、あらゆる機会や場所を利用して、朝ごはん運動に関する活動を自ら進んで行うよう努めるとともに、推進計画に掲げる事業に協力するものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母等の保護者は、子どもの食育の推進について家庭が果たすべき役割と責任を自覚し、主体的かつ積極的に朝ごはん運動の実践に取り組むものとする。

(市民の役割)

第7条 市民は、命を支える食に関する正しい知識の習得と感謝の気持ちを養い、健全な食生活の実践に努めるとともに食のまちづくりの推進に理解を示し、協力するものとする。

2 市民は、市、関係機関及び関係団体が実施する朝ごはん運動に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(地産地消の推進)

第8条 市は、安全で安心な食による健康増進を図るため、地産地消を推進するなど食に関わる産業の育成に努めなければならない。

2 市は、学校給食等の場において、できるだけ市内産食材の使用を促進するものとする。

(ふるさと料理の継承)

第9条 市は、市民の食への関心を高めるため、市内産や旬の食材を使用したふるさと料理の継承及び普及を行うとともに、生産現場と消費者の交流を推進するものとする。

(食のまちづくり月間)

第10条 市は、朝ごはん運動をはじめとした継続的な食育を進めるため、食のまちづくり月間(以下「食月間」という。)を設ける。

2 食月間は2月とする。

(推進会議の設置)

第11条 市は、朝ごはん運動を中心とした食育活動や食育推進事業の展開により、食のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、関係機関、関係団体及び市民からなる伊万里市食のまちづくり推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

2 推進会議は、会長、副会長及び会員35人以内で組織する。

3 会長は市長をもって充て、副会長は関係機関及び関係団体等の代表者のうちから市長が任命する者をもって充てる。

4 副会長及び会員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員補充による副会長及び会員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 推進会議の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

(1) 推進計画及び基本計画の進行管理

(2) 朝ごはん運動など食育推進をはじめとした食のまちづくりに係る施策の総合的な調整

(委任)

第12条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

食のまちづくりに関する意識調査

本計画の策定にあたり、食事、食生活、食材、食育、環境、観光・交流等について市民の意識や実態を把握するため、意識調査を行いました。

『調査対象及び調査方法等』

調査対象	20歳以上の市民	高校生
配布数	1,000	585
抽出方法	無作為抽出	市内の高校2年生全員
調査方法	郵送法	学校を通じて配布・回収
調査時期	平成28年11月	
調査地区	市内全域	

『回収結果』

調査対象	20歳以上の市民	高校生
配布数	1,000	585
有効回収数	397	562
有効回収率	39.70%	96.10%

食のまちづくりに関する意識調査（市民）の集計

性別

No.	項目	回答数	%
1	男	138	34.8
2	女	167	42.1
	無回答	92	23.2
	全体	397	100

年齢

No.	項目	回答数	%
1	20歳代	42	10.6
2	30歳代	51	12.8
3	40歳代	58	14.6
4	50歳代	77	19.4
5	60歳代	79	19.9
6	70歳以上	86	21.7
	無回答	4	1.0
	全体	397	100

職業

No.	項目	回答数	%
1	会社員・公務員・団体職員	162	40.8
2	無職	72	18.1
3	パート・アルバイト	54	13.6
4	専業主婦（夫）	43	10.8
5	家族従事者	21	5.3
6	事業主（自分で経営）	20	5.0
7	その他	17	4.3
	無回答	8	2.0
	全体	397	100

家族構成

No.	項目	回答数	%
1	親と子（二世帯世帯）	165	41.6
2	親と子と孫（三世帯世帯）	92	23.2
3	夫婦だけ（一世帯世帯）	86	21.7
4	ひとり暮らし（単身世帯）	34	8.6
5	その他	18	4.5
	無回答	2	0.5
	全体	397	100

食のまちづくりに関する意識調査（市民）の集計

居住地域

No.	項目	回答数	%
1	伊万里地区	48	12.1
2	牧島地区	28	7.1
3	大坪地区	25	6.3
4	立花地区	30	7.6
5	大川内地区	31	7.8
6	黒川町	30	7.6
7	波多津町	29	7.3
8	南波多町	31	7.8
9	大川町	29	7.3
10	松浦町	23	5.8
11	二里町	33	8.3
12	東山代町	23	5.8
13	山代町	29	7.3
	無回答	8	2.0
	全体	397	100

1. 食事について

問1 毎日の食事は朝・昼・夕の3回とっていますか。

No.	項目	回答数	%
1	はい	343	86.4
2	いいえ	52	13.1
	無回答	2	0.5
	全体	397	100

問2 ふだん朝食を食べますか。

No.	項目	回答数	%
1	毎日食べる	322	81.1
2	週4～5日食べる	30	7.6
3	週2～3日食べる	15	3.8
4	ほとんど食べない	30	7.6
	無回答	0	0.0
	全体	397	100

食のまちづくりに関する意識調査（市民）の集計

問3 問2で「3. 週2～3日食べる」「4. ほとんど食べない」と答えた方、朝食を食べない理由は何ですか。

No.	項目	回答数	%
1	朝食を食べるより寝ていたい	12	26.7
2	以前から食べる習慣がない	11	24.4
3	時間がない	8	17.8
4	食欲がない	6	13.3
5	減量・ダイエットのため	3	6.7
6	準備、食べることが面倒	1	2.2
7	その他	4	8.9
	無回答	0	0.0
	全体	45	100

問4 問2で「3. 週2～3日食べる」「4. ほとんど食べない」と答えた方、朝食欠食の改善に必要な支援は何ですか。

No.	項目	回答数	%
1	特にない	15	33.3
2	自分で朝食を用意する努力	9	20.0
3	早く寝る、よく眠る	6	13.3
4	夕食や夜食を取りすぎない	5	11.1
5	家族や周りの支援（朝食を用意してくれる）	2	4.4
6	残業時間の短縮など労働環境の改善	2	4.4
7	外食やコンビニ等で手軽に朝食をとれる環境	0	0.0
8	その他	3	6.7
	無回答	3	6.7
	全体	45	100

問5 家族そろって食事をすることはどのくらいありますか。

（1日1回でも家族そろって食事をすれば1日とする。また、単身者の方が、友達や地域の方などと一緒に食事をする場合を含むこととする。）

No.	項目	回答数	%
1	週に6～7日	222	55.9
2	週に3～5日	70	17.6
3	週に1～2日	43	10.8
4	ほとんどない	54	13.6
	無回答	8	2.0
	全体	397	100

食のまちづくりに関する意識調査（市民）の集計

問6 地域や地域コミュニティ（職場等を含む）での食事会等の機会はありますか。また、そのような機会があれば参加したいと思いますか。

No.	項目	回答数	%
1	食事会等の機会があり、参加したいと思う	240	60.5
2	食事会等の機会はあるが、参加したいと思わない	45	11.3
3	食事会等の機会がない	103	25.9
	無回答	9	2.3
	全体	397	100

問7 外食または中食（なかしょく）をどのくらい食べますか。

No.	項目	回答数	%
1	ほぼ毎日食べる	24	6.0
2	週に数回食べる	71	17.9
3	月に数回食べる	203	51.1
4	ほとんど食べない	97	24.4
	無回答	2	0.5
	全体	397	100

2. 食生活について

問8 食生活で気になることはどのようなことですか。（複数回答有）

No.	項目	回答数	%
1	特にない	198	49.9
2	食事の時間が不規則	76	19.1
3	家族そろって食事をするのが少ない	54	13.6
4	どのような食事が望ましいかわからない	50	12.6
5	好き嫌いが多い	38	9.6
6	調理の仕方がわからない	33	8.3
7	外食が多い	14	3.5
8	食欲がわかない	11	2.8
9	その他	24	6.0
	無回答	16	4.0
	全体	514	

食のまちづくりに関する意識調査（市民）の集計

問9 日ごろ、食の安全に関して不安に思うことは何ですか。（複数回答有）

No.	項目	回答数	%
1	輸入食品の安全性	222	55.9
2	食品添加物	177	44.6
3	食中毒	133	33.5
4	残留農薬	99	24.9
5	産地等の偽装表示	79	19.9
6	特にない	61	15.4
7	遺伝子組換え食品	46	11.6
8	放射能汚染食品	30	7.6
9	家畜等の伝染病	26	6.5
10	その他	5	1.3
	無回答	5	1.3
	全体	883	

問10 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから食について実践していることは何ですか。（複数回答有）

No.	項目	回答数	%
1	1日3食の規則正しい食事をする	192	48.4
2	バランスよく食べる	141	35.5
3	塩分や脂肪分の多いものを控える	136	34.3
4	間食や夜食を控える	109	27.5
5	腹八分目	69	17.4
6	よく噛んで食べる	61	15.4
7	旬のものをつかう	60	15.1
8	特にない	56	14.1
9	地元産の食材をつかう	52	13.1
10	無農薬・無添加のものをつかう	27	6.8
11	その他	11	2.8
	無回答	2	0.5
	全体	916	

問11 ふだんゆっくりよく噛んで食べていますか。

No.	項目	回答数	%
1	ゆっくりよく噛んで食べている	37	9.3
2	どちらかといえばゆっくりよく噛んで食べている	123	31.0
3	どちらかといえばゆっくりよく噛んで食べていない	172	43.3
4	ゆっくりよく噛んで食べていない	62	15.6
	無回答	3	0.8
	全体	397	100

食のまちづくりに関する意識調査（市民）の集計

問12 「メタボリック・シンドローム」（内臓脂肪症候群）とは何か知っていますか。

No.	項目	回答数	%
1	内容を知っている	309	77.8
2	言葉は聞いたことがあるが内容は知らない	71	17.9
3	知らない(今回の調査で初めて聞いた場合を含む)	4	1.0
	無回答	13	3.3
	全体	397	100

3. 食材等について

問13 「地域で生産されたものをできるだけその地域で消費する」地産地消の考えを知っていますか。また、実践していますか。

No.	項目	回答数	%
1	知っていて、実践している	201	50.6
2	知っているが、実践はしていない	145	36.5
3	知らない	37	9.3
	無回答	14	3.5
	全体	397	100

問14 食品（加工食品等）を選ぶとき、重視する点は何ですか。（複数回答有）

No.	項目	回答数	%
1	賞味（消費）期限	285	71.8
2	原産地	199	50.1
3	価格	183	46.1
4	食品添加物	115	29.0
5	メーカー	61	15.4
6	栄養成分	41	10.3
7	遺伝子組換え食品	40	10.1
8	アレルギー物質	20	5.0
9	気にしない	17	4.3
10	その他	2	0.5
	無回答	12	3.0
	全体	975	

4. 食育について

問15 「食育」という言葉を知っていますか。

No.	項目	回答数	%
1	知っている	298	75.1
2	知らない	84	21.2
	無回答	15	3.8
	全体	397	100

食のまちづくりに関する意識調査（市民）の集計

問16 「食育」に関心がありますか。

No.	項目	回答数	%
1	関心がある	76	19.1
2	どちらかといえば関心がある	183	46.1
3	どちらかといえば関心がない	96	24.2
4	関心がない	29	7.3
	無回答	13	3.3
	全体	397	100

問17 問16で「1. 関心がある」「2. どちらかといえば関心がある」と答えた方、その理由は何ですか。（複数回答有）

No.	項目	回答数	%
1	生活習慣病（がん・糖尿病など）の増加が気になっているから	156	39.3
2	子どもの心身の健全な発育のために必要だから	153	38.5
3	食品の安全の確保が重要だから	103	25.9
4	食生活の乱れが気になっているから	85	21.4
5	自然の恩恵や食に対する感謝の念がうすれているから	61	15.4
6	食文化や伝統料理を守ることが大切だから	41	10.3
7	大量の食べ残しなど食品廃棄物が問題だから	35	8.8
8	その他	2	0.5
	無回答	0	0.0
	全体	636	

問18 問16で「1. 関心がある」「2. どちらかといえば関心がある」と答えた方、健全な食生活を行うために「食育」に関する取組みをしていますか。

No.	項目	回答数	%
1	積極的に取り組んでいる	7	2.7
2	取り組んでいる	160	61.8
3	取り組んでいることはない	87	33.6
	無回答	5	1.9
	全体	259	100

問19 問18で「3. 取り組んでいることはない」と答えた方、取り組んでいない理由は何ですか。

No.	項目	回答数	%
1	食育の取組みに興味はあるが、他のことで忙しい	37	54.4
2	取組みや行動をしたくても、情報が手に入らない	20	29.4
3	食育の取組みに興味がない（必要性がない）	4	5.9
4	その他	7	10.3
	無回答	0	0.0
	全体	68	100

食のまちづくりに関する意識調査（市民）の集計

問20 食育に関してどのような情報が必要ですか。（複数回答有）

No.	項 目	回答数	%
1	食事の栄養バランス	186	46.9
2	食品添加物など食品の安全・安心に関する情報	179	45.1
3	食品の栄養やそのはたらき	155	39.0
4	様々な料理の調理法	124	31.2
5	食事に関するマナーやしつけ	70	17.6
6	郷土料理など食文化や食の歴史	70	17.6
7	農林水産物や加工食品などの生産・流通過程	55	13.9
8	食品表示の読み方や利用の仕方	47	11.8
9	食に関するイベント情報	40	10.1
10	ボランティア活動	4	1.0
11	その他	7	1.8
	無回答	23	5.8
	全体	960	

問21 食に関する情報は、主にどこから得ていますか。（複数回答有）

No.	項 目	回答数	%
1	テレビ、ラジオ	233	58.7
2	新聞	133	33.5
3	本、雑誌	121	30.5
4	インターネット	98	24.7
5	学校、保育園、幼稚園	58	14.6
6	県・市の講習会や広報	51	12.8
7	知人	33	8.3
8	その他	20	5.0
	無回答	34	8.6
	全体	781	

問22 今後やってみたい「食育」に関する取組みは何ですか。（複数回答有）

No.	項 目	回答数	%
1	栄養バランスのとれた食生活の実践	264	66.5
2	より安全な食品の購入	208	52.4
3	郷土料理の継承	78	19.6
4	食生活の改善に関する勉強会への参加	61	15.4
5	農業など生産・加工活動への参加	59	14.9
6	食に関わるボランティア活動への参加	14	3.5
7	その他	16	4.0
	無回答	33	8.3
	全体	733	

食のまちづくりに関する意識調査（市民）の集計

5. 食事バランスガイドについて

問23 コマ型の「食事バランスガイド」を知っていますか。

No.	項目	回答数	%
1	知っている	188	47.4
2	知らない	175	44.1
	無回答	34	8.6
	全体	397	100

6. 環境について

問24 「食品ロス」を軽減するために取り組んでいることはありますか。
(複数回答有)

No.	項目	回答数	%
1	冷凍保存を活用する	175	44.1
2	「賞味期限」を過ぎてもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する	163	41.1
3	小分け商品、少量パック商品、バラ売り等、食べきれぬ量を購入する	152	38.3
4	残さず食べる	133	33.5
5	日頃から冷蔵庫等の食材の種類・量・期限表示を確認する	111	28.0
6	料理を作り過ぎない	109	27.5
7	飲食店等で注文し過ぎない	56	14.1
8	取り組んでいることはない	24	6.0
9	その他	3	0.8
	無回答	20	5.0
	全体	946	

7. 観光と交流について

問25 伊万里の特産物の中で、知っているものはどれですか。

※平成27年度農畜水産物販売額の上位より抽出。(複数回答有)

No.	項目	回答数	%
1	梨	379	95.5
2	伊万里牛	378	95.2
3	ぶどう	266	67.0
4	クルマエビ	222	55.9
5	小ねぎ	204	51.4
6	米	178	44.8
7	きゅうり	171	43.1
8	いちご	141	35.5
9	アスパラガス	139	35.0
10	玉ねぎ	133	33.5
	無回答	12	3.0
	全体	2,223	

食のまちづくりに関する意識調査（市民）の集計

問26 伊万里の特産物や食材を使った料理で、もっとPRしてたくさんの人に食べてもらいたいと思うものは何ですか。（複数回答有）

No.	項目	回答数	%
1	伊万里牛を使った料理	252	63.5
2	梨やぶどうを使った料理	117	29.5
3	ふるさと薬膳料理	79	19.9
4	玉ねぎを使った料理	77	19.4
5	アスパラガスを使った料理	63	15.9
6	梅を使った料理	61	15.4
7	水産物を使った料理	56	14.1
8	黒米を使った料理	51	12.8
9	小ねぎを使った料理	45	11.3
10	きゅうりを使った料理	37	9.3
11	水菜を使った料理	13	3.3
12	長粒米（ホシユタカ）を使った料理	7	1.8
13	その他	11	2.8
	無回答	25	6.3
	全体	894	

問27 伊万里の特産物を使った加工品で、もっとPRしてたくさんの人に食べてもらいたいと思うものは何ですか。（複数回答有）

No.	項目	回答数	%
1	牛肉を使った加工品（ハンバーグ、カレーなど）	271	68.3
2	梨やフルーツを使ったお菓子	190	47.9
3	梅を使った加工品（梅漬け・ドレッシング、サイダー、ジャムなど）	103	25.9
4	クルマエビの加工品	94	23.7
5	黒米を使った加工品（うどん、クッキー、パン、味噌、ドレッシングなど）	93	23.4
6	味噌、漬物など	79	19.9
7	アイス（梅、黒米、きゅうり、紅茶など）	33	8.3
8	その他	13	3.3
	無回答	22	5.5
	全体	898	

食のまちづくりに関する意識調査（市民）の集計

問28 伊万里を訪れる人々が、また来てみたいと思うまちにするためには、何に力をいれたらいいと思いますか。（複数回答有）

No.	項目	回答数	%
1	伊万里焼と連携した観光	203	51.1
2	観光案内やPRの強化	170	42.8
3	特産物を使った料理やお菓子の提供	162	40.8
4	食に関するイベントの実施	91	22.9
5	新たな特産品の開発	88	22.2
6	伊万里湾を活かした観光	84	21.2
7	グリーン（ブルー）・ツーリズムの推進	55	13.9
8	観光ボランティアの育成	39	9.8
9	その他	16	4.0
	無回答	21	5.3
	全体	929	

問29 伊万里焼と連携した観光を進めるためには、どのような取組みを行えばいいと思いますか。（複数回答有）

No.	項目	回答数	%
1	レストランなどで、伊万里焼の器に特産物を使った料理を盛って提供する	232	58.4
2	伊万里焼と食を組み合わせた商品を開発する	168	42.3
3	大川内山を訪れる観光客を市内に案内する態勢を整える	157	39.5
4	窯元のイベント等を増やす	96	24.2
5	絵付けやロクロなどの焼物体験のPRを強化する	89	22.4
6	料理やお菓子に合った伊万里焼の器を開発する	86	21.7
7	その他	19	4.8
	無回答	26	6.5
	全体	873	

8. 伊万里のことについて

問30 伊万里の郷土料理を食べたことがありますか。

No.	項目	回答数	%
1	はい	302	76.1
2	いいえ	82	20.7
	無回答	13	3.3
	全体	397	100

食のまちづくりに関する意識調査（市民）の集計

問31 伊万里市が「食のまちづくり宣言」をしていることを知っていますか。

No.	項目	回答数	%
1	はい	168	42.3
2	いいえ	213	53.7
	無回答	16	4.0
	全体	397	100

9. 市として取り組むべき方策について

問32 市は食のまちづくりを進めるために次のことに取り組んできました。

今後さらに力を入れた方がよいと思うものは何ですか。（複数回答有）

No.	項目	回答数	%
1	幼稚園・保育園や学校給食における市内農産物の使用推進	129	32.5
2	伊万里焼と食を組み合わせた観光の推進	122	30.7
3	幼児から高齢者まで生涯にわたる食育の推進	107	27.0
4	飲食店やホテル等における市内農産物の利用促進	91	22.9
5	食のまちづくりの取組みを普及するための啓発	89	22.4
6	特産物を使った料理や特産品の開発	89	22.4
7	国内や海外市場等へ特産物などの販路拡大	62	15.6
8	「テレビ消し、早寝早起き・朝ご飯運動」の促進	56	14.1
9	郷土料理を普及するための研究や伝承	56	14.1
10	食に係るごみの減量化や再資源化の取組み	53	13.4
11	健康相談や健康講座の開催	49	12.3
12	体験型食育講座の開催（農業体験や料理教室など）	49	12.3
13	望ましい食生活を実践するための研修会の開催や情報の発信	42	10.6
14	有機栽培や特別栽培など環境保全型農業の推進	35	8.8
15	その他	7	1.8
	無回答	15	3.8
	全体	1,051	

食のまちづくりに関する意識調査（高校生）の集計

性別

No.	項目	回答数	%
1	男	281	50.0
2	女	268	47.7
	無回答	13	2.3
	全体	562	100

家族構成

No.	項目	回答数	%
1	親と同居	310	55.2
2	祖父母と親と同居	216	38.4
3	その他	18	3.2
	無回答	18	3.2
	全体	562	100

1. 食事について

問1 毎日の食事は朝・昼・夕の3回とっていますか。

No.	項目	回答数	%
1	とっている	485	86.3
2	とっていない	73	13.0
	無回答	4	0.7
	全体	562	100

問2 ふだん朝食を食べますか

No.	項目	回答数	%
1	毎日食べる	443	78.8
2	週に4～5日食べる	46	8.2
3	週に2～3日食べる	27	4.8
4	ほとんど食べない	43	7.7
	無回答	3	0.5
	全体	562	100

食のまちづくりに関する意識調査（高校生）の集計

問3 問2で「3. 週に2～3日食べる」「4. ほとんど食べない」と答えた方、朝食を食べない理由は何ですか。

No.	項目	回答数	%
1	時間がない	29	41.4
2	食欲がない	20	28.6
3	以前から食べる習慣がない	7	10.0
4	朝食を食べるより寝ていたい	5	7.1
5	準備、食べることが面倒	5	7.1
6	減量・ダイエットのため	1	1.4
7	その他	3	4.3
	無回答	0	0.0
	全体	70	100

問4 問2で「3. 週に2～3日食べる」「4. ほとんど食べない」と答えた方、朝食欠食の改善に必要な支援は何ですか。

No.	項目	回答数	%
1	早く寝る、よく眠る	20	28.6
2	特にない	19	27.1
3	自分で朝食を用意する努力	8	11.4
4	家族や周りの人の支援（朝食を用意してくれる）	6	8.6
5	外食やコンビニ等で手軽に朝食をとれる環境	5	7.1
6	残業時間の短縮など労働環境の改善	3	4.3
7	夕食や夜食を取りすぎない	0	0.0
8	その他	4	5.7
	無回答	5	7.1
	全体	70	100

問5 家族そろって食事をすることはどのくらいありますか。（1日1回でも家族そろって食事をすれば1日とする。）

No.	項目	回答数	%
1	週に6～7日	225	40.0
2	週に3～5日	142	25.3
3	週に1～2日	92	16.4
4	ほとんどない	98	17.4
	無回答	5	0.9
	全体	562	100

食のまちづくりに関する意識調査（高校生）の集計

問6 食事の準備や後片付け等の手伝いをどのくらいしていますか。

No.	項目	回答数	%
1	週に6～7日	127	22.6
2	週に3～5日	112	19.9
3	週に1～2日	128	22.8
4	ほとんどない	188	33.5
	無回答	7	1.2
	全体	562	100

2. 食生活について

問7 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから食について実践していることは何ですか。（複数回答有）

No.	項目	回答数	%
1	1日3食の規則正しい食事をする	253	45.0
2	特にない	180	32.0
3	バランスよく食べる	158	28.1
4	よく噛んで食べる	115	20.5
5	間食や夜食を控える	101	18.0
6	塩分や脂肪分の多いものを控える	63	11.2
7	腹八分目	32	5.7
8	その他	6	1.1
	無回答	4	0.7
	全体	912	

3. 食育について

問8 「食育」という言葉を知っていますか

No.	項目	回答数	%
1	知っている	320	56.9
2	知らない	237	42.2
	無回答	5	0.9
	全体	562	100

問9 「食育」に関心がありますか

No.	項目	回答数	%
1	関心がある	51	9.1
2	どちらかといえば関心がある	182	32.4
3	どちらかといえば関心がない	171	30.4
4	関心がない	153	27.2
	無回答	5	0.9
	全体	562	100

食のまちづくりに関する意識調査（高校生）の集計

問10 高校生に期待する食育の取組みとして次のようなものがありますが、
現在、あなたが実践していることはありますか。（複数回答有）

No.	項 目	回答数	%
1	「早寝・早起き・朝ごはん」を実践する	185	32.9
2	特に行っていない	185	32.9
3	望ましい食習慣を身につける(朝昼夕の食事摂取や、栄養バランスを考えるなど)	169	30.1
4	規則正しい生活リズムを確立する	160	28.5
5	自分の健康管理ができるよう正しい知識を身につける	145	25.8
6	安全安心な食材を見分けられるよう正しい知識を身につける	97	17.3
7	農業体験活動などに参加し、命や食の大切さを考える	22	3.9
8	食料自給状況や環境問題に関する学習を行う	20	3.6
9	料理教室や食に関する伝統行事へ参加する	17	3.0
10	食に関わるボランティア活動へ参加する	14	2.5
11	その他	4	0.7
	無回答	9	1.6
	全体	1,027	

問11 コマ型の「食事バランスガイド」を知っていますか

No.	項 目	回答数	%
1	知っている	372	66.2
2	知らない	168	29.9
	無回答	22	3.9
	全体	562	100

4. 環境について

問12 「食品ロス」を軽減するために取り組んでいることはありますか。
(複数回答有)

No.	項 目	回答数	%
1	残さず食べる	306	54.4
2	冷凍保存を活用する	162	28.8
3	「賞味期限」を過ぎてもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する	152	27.0
4	取り組んでいることはない	144	25.6
5	小分け商品、少量パック商品、バラ売り等、食べきれる量を購入する	96	17.1
6	飲食店等で注文し過ぎない	75	13.3
7	日頃から冷蔵庫等の食材の種類・量・期限表示を確認する	75	13.3
8	料理を作り過ぎない	57	10.1
9	その他	1	0.2
10	無回答	14	2.5
	全体	1,082	

食のまちづくりに関する意識調査（高校生）の集計

5. 観光について

問13 伊万里を訪れる人々が、また来てみたいと思うまちにするためには、何に力をいれたらいいと思いますか。（複数回答有）

No.	項目	回答数	%
1	特産物を使った料理やお菓子の提供	307	54.6
2	観光案内やPRの強化	200	35.6
3	伊万里焼と連携した観光	179	31.9
4	新たな特産品の開発	175	31.1
5	食に関するイベントの実施	95	16.9
6	伊万里湾を活かした観光	63	11.2
7	グリーン（ブルー）・ツーリズムの推進	39	6.9
8	観光ボランティアの育成	35	6.2
9	その他	33	5.9
	無回答	14	2.5
	全体	1,140	

6. 伊万里のことについて

問14 伊万里の郷土料理を食べたことがありますか

No.	項目	回答数	%
1	はい	376	66.9
2	いいえ	180	32.0
	無回答	6	1.1
	全体	562	100

問15 伊万里の特産物の中で、知っているものはどれですか。

※平成27年度農畜水産物販売額の上位より抽出。（複数回答有）

No.	項目	回答数	%
1	梨	529	94.1
2	伊万里牛	451	80.2
3	玉ねぎ	328	58.4
4	ぶどう	158	28.1
5	小ねぎ	140	24.9
6	アスパラガス	134	23.8
7	きゅうり	132	23.5
8	いちご	99	17.6
9	クルマエビ	65	11.6
10	米	60	10.7
	無回答	13	2.3
	全体	2,109	

食のまちづくりに関する意識調査（高校生）の集計

問16 伊万里市が「食のまちづくり宣言」をしていることを知っていますか。

No.	項目	回答数	%
1	はい	97	17.3
2	いいえ	461	82.0
	無回答	4	0.7
	全体	562	100

問17 将来、食に携わる仕事に就きたいと思いませんか。

No.	項目	回答数	%
1	はい	80	14.2
2	いいえ	478	85.1
	無回答	4	0.7
	全体	562	100

第3次 伊万里市食のまちづくり・食育推進基本計画

2018年(平成30年)3月

編集・発行 伊万里市役所 まちづくり課
伊万里市食のまちづくり推進会議

〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町 1355番地 1

TEL : 0955-23-2114

FAX : 0955-22-7213

E-mail:machizukuri@city.imari.lg.jp